

【公開版】

提出年月日	令和2年6月19日	R8
日本原燃株式会社		

六ヶ所廃棄物管理施設における
新規制基準に対する適合性

安全審査 整理資料

第8条 外部からの衝撃による損傷の防止
(その他外部衝撃)

目次

1章 基準適合性

1. 基本方針

1. 1 要求事項の整理

1. 2 要求事項に対する適合性

1. 3 規則への適合性

2. その他外部事象に関する基本方針

3. 環境等

3. 1 気象

3. 1. 1 気象官署所在地の状況

3. 1. 2 八戸，むつ各気象官署を選んだ理由

3. 1. 3 最寄の気象官署における一般気象

3. 2 生物

3. 2. 1 生物の生息状況

3. 2. 2 生物学的事象で考慮する対象生物

3. 3 落雷

3. 3. 1 日本における雷日数の地理的分布

3. 3. 2 廃棄物管理施設周辺における落雷の観測データ

3. 3. 3 参考文献一覧

4. 廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象

4. 1 自然現象の抽出

4. 2 自然現象に対する安全設計

4. 2. 1 風（台風）

4. 2. 2 凍結

4. 2. 3 高温

- 4. 2. 4 降水
- 4. 2. 5 積雪
- 4. 2. 6 生物学的事象
- 4. 2. 7 塩害
- 4. 2. 8 落雷

5. 人為事象

- 5. 1 人為事象の抽出
- 5. 2 人為事象に対する安全設計
 - 5. 2. 1 有毒ガス
 - 5. 2. 2 電磁的障害
 - 5. 2. 3 敷地内における化学物質の漏えい

2章 補足説明資料

令和2年6月19日 R7

1章 基準適合性

1. 基本方針

1. 1 要求事項の整理

外部からの衝撃による損傷の防止について、事業許可基準規則第八条と再処理施設安全審査指針の比較並びに当該指針を踏まえたこれまでの許認可実績により、事業許可基準規則第八条において追加された要求事項を整理する。（第8. 1表（その他））

第8. 1表（その他） 事業許可基準規則第八条と再処理施設安全審査指針 比較表（1 / 3）

<p>事業許可基準規則 第八条（外部からの衝撃による損傷の防 止）</p>	<p>再処理施設安全審査指針</p>	<p>備 考</p>
<p>1 廃棄物管理施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）が発生した場合においても安全性を損なわないものでなければならない。</p> <p>（解釈）</p> <p>1 第1項に規定する「想定される自然現象」とは、廃棄物管理施設の敷地及びその周辺の自然環境を基に、最新の科学的知見に基づき、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等から適用されるものをいう。なお、必要のある場合には、異種の自然現象の重畳を考慮すること。</p> <p>2 第1項に規定する「想定される自然現象（地震及び津波を除く。）が発生した場合においても安全性を損なわないもの」とは、設計上の考慮を要する自然現象又はその組合せに遭遇した場合において、自然事象そのものがもたらす環境条件及びその結果として廃棄物管理施設で生じ得る環境条件において、その設備が有する安全機能が達成されることをいう。</p>	<p>指針1. 基本的立地条件 事故の誘因を排除し、災害の拡大を防止する観点から、再処理施設の立地地点及びその周辺における以下の事象を検討し、安全確保上支障がないことを確認すること。</p> <p>1. 自然環境 (1)地震、津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等の自然現象 (2)地盤、地耐力、断層等の地質及び地形等 (3)風向、風速、降雨量等の気象 (4)河川、地下水等の水象及び水理</p> <p>（解説）</p> <p>1 自然環境及び社会環境について、申請者が行った文献調査及び現地調査の結果を、建物・構築物の配置を含む設計の妥当性の判断及び各種の評価に用いることが適切であることを確認するほか、必要に応じ現地調査等を行い、申請者の行った各種の調査結果の確認を行うものとする。</p>	<p>追加要求事項</p>

第8. 1表（その他） 事業許可基準規則第八条と再処理施設安全審査指針 比較表（2 / 3）

事業許可基準規則 第八条（外部からの衝撃による損傷の防 止）	再処理施設安全審査指針	備 考
	<p>指針14 地震以外の自然現象に対する考慮</p> <p>1 再処理施設における安全上重要な施設は、再処理施設の立地地点及びその周辺における自然環境をもとに津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等のうち予想されるものを設計基礎とすること。</p> <p>2 これらの設計基礎となる事象は、過去の記録の信頼性を十分考慮のうえ、少なくともこれを下回らない苛酷なものであって、妥当とみなされるものを選定すること。</p> <p>3 過去の記録、現地調査の結果等を参考にして必要のある場合には、異種の自然現象を重畳して設計基礎とすること。</p>	<p>前記のとおり</p>

第8. 1表（その他） 事業許可基準規則第八条と再処理施設安全審査指針 比較表（3 / 3）

<p>事業許可基準規則 第八条（外部からの衝撃による損傷の防 止）</p>	<p>再処理施設安全審査指針</p>	<p>備 考</p>
<p>2 廃棄物管理施設は、事業所又はその周辺において想定される当該廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全性を損なわないものでなければならない。</p> <p>（解釈）</p> <p>3 第2項に規定する「想定される当該廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）」とは、敷地及び敷地周辺の状況を基に選択されるものであり、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害等をいう。なお、「航空機落下」については、「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」（平成14・07・29原院第4号（平成14年7月30日原子力安全・保安院制定））等を参考にし、防護設計の可否について確認すること。近隣工場における事故については、事故の種類と施設までの距離との関連においてその影響を評価した上で、必要な場合、廃棄物管理施設の安全性を確保する上で必要な施設が適切に保護されていることを確認すること。</p>	<p>指針1 基本的立地条件 事故の誘因を排除し、災害の拡大を防止する観点から、再処理施設の立地地点及びその周辺における以下の事象を検討し、安全確保上支障がないことを確認すること。</p> <p>2 社会環境 （1） 近接工場における火災、爆発等 （2） 航空機事故等による飛来物等 （3） 水の利用状況、飲食物の生産・流通状況、人口分布状況等</p> <p>（解説）</p> <p>2 社会環境に関する事象として注目すべき点は、近接工場における事故及び航空機に係る事故である。</p> <p>近接工場における事故については、事故の種類と施設までの離隔距離との関連においてその影響を評価した上で、必要な場合、安全上重要な施設が適切に保護されていることを確認すること。</p> <p>航空機に係る事故については、航空機に係る施設の事故防止対策として、航空機の施設上空の飛行制限等を勘案の上、その発生の可能性について評価した上で、必要な場合は、安全上重要な施設のうち特に重要と判断される施設が、適切に保護されていることを確認すること。</p>	<p>追加要求事項</p>

1. 2 要求事項に対する適合性

(1) 外部からの衝撃による損傷の防止

廃棄物管理施設は、敷地内又はその周辺の自然環境を基に想定される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等の自然現象（地震及び津波を除く。）又は地震及び津波を含む組合せに遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として当該施設で生じ得る環境条件においても、安全性を損なわない設計とする。

なお、敷地内又はその周辺で想定される自然現象のうち、洪水及び地滑り並びに津波については、立地的要因により設計上考慮する必要はない。

また、廃棄物管理施設は、敷地内又はその周辺の状況を基に想定される飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害等のうち廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）（以下「人為事象」という。）に対して安全性を損なわない設計とする。

なお、敷地内又はその周辺において想定される人為事象のうち、ダムの崩壊及び船舶の衝突については、立地的要因により設計上考慮する必要はない。

自然現象及び人為事象の組合せについては、地震、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、火山の影響、生物学的事象、森林火災等を考慮する。これらの事象が単独で発生した場合の影響と比較して、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せを特定し、その組合せの影響に対しても安全性を損なわない設計とする。

(2) 自然現象に対する安全設計

(ア) 風（台風）

安全機能を有する施設は、風（台風）に対し、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは風（台風）による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(イ) 凍 結

安全機能を有する施設は、凍結に対し、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは凍結による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(ウ) 高 温

安全機能を有する施設は、高温に対し、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは高温による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(エ) 降 水

安全機能を有する施設は、降水による浸水に対し、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは降水による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行う

こと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(オ) 積雪

安全機能を有する施設は、積雪による荷重及び閉塞に対し、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは積雪による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(カ) 落雷

廃棄物管理施設は、「原子力発電所の耐雷指針」(J E A G 4608)、建築基準法及び消防法に基づき、日本産業規格に準拠した避雷設備を設置する設計とする。また、構内接地系及び避雷設備を接続することにより、接地抵抗の低減 及び 雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を考慮した設計とする。

(キ) 生物学的事象

安全機能を有する施設は、生物学的事象として敷地周辺の生物の生息状況の調査に基づいて鳥類、昆虫類及び小動物の廃棄物管理施設への侵入を防止又は抑制することにより、安全機能を損なわない設計とする。

(ク) 塩害

一般に大気中の塩分量は、平野部で海岸から 200m 付近までは多く、数百 m の付近で激減する傾向がある。廃棄物管理施設は海岸から約 5 k m 離れて

おり、塩害の影響は小さいと考えられるが、換気設備の給気系統等への粒子フィルタの設置、直接外気を取り込む設備への防食処理及び電気設備の絶縁性の維持対策により、安全機能を有する施設が安全機能を損なわない設計とする。

(ケ) 異種の自然現象の重畳

廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象については、その特徴を考慮し、必要に応じて異種の自然現象の重畳を想定し、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。

(3) 人為事象に対する安全設計

(ア) 有毒ガス

安全機能を有する施設は、再処理事業所内及びその周辺で発生する有毒ガスに対して安全機能を損なわない設計とする。

廃棄物管理施設は、想定される有毒ガスの発生に対し、必要な監視が適時可能なように、手順及び資機材を整備するものとする。

(イ) 電磁的障害

廃棄物管理施設のうち安全上重要な施設は、収納管、通風管、貯蔵区域しゃへい、ガラス固化体検査室しゃへい及び貯蔵建屋床面走行クレーンのしゃへい容器である。これらの設備は、電磁干渉及び無線電波干渉により誤作動を起こすような機構を有していないため、安全機能を損なうことはない。

(ウ) 再処理事業所内における化学物質の漏えい

安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の

漏えいに対し、安全機能を損なわない設計とする。

廃棄物管理施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、必要な監視が適時可能なように、手順及び資機材を整備するものとする。

1. 3 規則への適合性

(外部からの衝撃による損傷の防止)

第八条 廃棄物管理施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）が発生した場合においても安全性を損なわないものでなければならない。

2 廃棄物管理施設は、事業所又はその周辺において想定される当該廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全性を損なわないものでなければならない。

<適合のための設計方針>

第1項について

安全機能を有する施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）に対して廃棄物管理施設の安全性を損なわない設計とする。

(1) 風（台風）

敷地付近の気象観測所で観測された日最大瞬間風速は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1951年～2018年3月）で41.7m/s（2017年9月18日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、この観測値を考慮し、建築基準法に基づく風荷重に対して安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは風（台風）による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(2) 凍 結

敷地付近 の気象観測所 で観測された日最低気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば -22.4°C （1984年2月18日）、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば -15.7°C （1953年1月3日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、これらの観測値並びに敷地及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため、六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし、安全機能を確保すること若しくは凍結による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

（3） 高 温

敷地付近 の気象観測所 で観測された日最高気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば 34.7°C （2012年7月31日）、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば 37.0°C （1978年8月3日）である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、これらの観測値並びに敷地内及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため、六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし、安全機能を確保すること若しくは高温による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

（4） 降 水

敷地付近 の気象観測所 で観測された日最大降水量は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で 160.0mm （1982年5月21日）、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）

で 162.5mm (1981 年 8 月 22 日及び 2016 年 8 月 17 日) , 六ヶ所地域気象観測所での観測記録 (1976 年 4 月～2020 年 3 月) で 208mm (1990 年 10 月 26 日) である。また、敷地付近で観測された日最大 1 時間降水量は、八戸特別地域気象観測所での観測記録 (1937 年～2018 年 3 月) で 67.0mm (1969 年 8 月 5 日) , むつ特別地域気象観測所での観測記録 (1937 年～2018 年 3 月) で 51.5mm (1973 年 9 月 24 日) , 六ヶ所地域気象観測所での観測記録 (1976 年 4 月～2020 年 3 月) で 46mm (1990 年 10 月 26 日) である。安全機能を有する施設の設計に当たっては、これらの観測記録を適切に考慮し、安全機能を確保すること若しくは降水による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(5) 積 雪

敷地付近 の気象観測所 で観測された最深積雪は、むつ特別地域気象観測所での観測記録 (1935 年～2018 年 3 月) によれば 170cm (1977 年 2 月 15 日) であるが、六ヶ所地域気象観測所での観測記録 (1973 年～2002 年) による最深積雪量は 190cm (1977 年 2 月) である。したがって、積雪荷重に対しては、これを考慮するとともに、建築基準法に基づき、安全機能を有する施設の安全機能を確保すること若しくは積雪による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理等の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることで、その安全機能を損なわない設計とする。

(6) 落 雷

落雷としては、再処理事業所及びその周辺で過去に観測された最大のものを参考に安全余裕を見込んで、想定する落雷の規模を 270kA とする。

廃棄物管理施設は、「原子力発電所の耐雷指針」(J E A G 4608-2007)、建築基準法及び消防法に基づき、日本産業規格に準拠した避雷設備を設置する設計とするとともに、避雷設備を構内接地系と接続することにより、接地抵抗の低減及び雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を図ることにより、その安全性を損なわない設計とする。

(7) 生物学的事象

安全機能を有する施設は、生物学的事象として敷地周辺の生物の生息状況の調査に基づいて鳥類、昆虫類及び小動物の廃棄物管理施設への侵入を防止又は抑制することにより安全性を損なわない設計とする。換気設備の外気取入口、ガラス固化体貯蔵設備の冷却空気入口シャフト及び冷却空気出口シャフト並びに屋外に設置する電気設備には、対象生物の侵入を防止又は抑制するための措置を施し、安全機能を損なわない設計とする。

(8) 塩 害

廃棄物管理施設は海岸から約 5 k m 離れており、塩害の影響は小さいと考えられるが、換気設備の給気系統等への粒子フィルタの設置、直接外気を取り込むガラス固化体貯蔵設備の収納管及び通風管への防食処理、屋外施設の塗装等による腐食防止対策又は電気設備の絶縁性の維持対策により、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。

(9) 異種の自然現象の重畳

廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象については、その特徴を考慮し、必要に応じて異種の自然現象の重畳を想定する。重畳を想定する組合せの検討に当たっては、同時に発生する可能性が極めて低い組合せ、廃棄物管理施設に及ぼす影響モードが異なる組合せ及び一方の自然現象の評価に包絡される組合せを除外し、積雪及び風(台風)、積雪及び竜巻、積雪及び火山の影響(降灰)、積雪及び地震、風(台風)及び火山の影響

(降灰)並びに風(台風)及び地震の組合せを考慮する。

第2項について

安全機能を有する施設は、想定される人為事象に対して廃棄物管理施設の安全性を損なわない設計とする。

(1) 有毒ガス

安全機能を有する施設は、敷地内および敷地周辺で発生する有毒ガスに対して安全機能を損なわない設計とする。

廃棄物管理施設周辺の固定施設で発生する可能性のある有毒ガスとしては、六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素を想定する。これらの有毒ガスが、廃棄物管理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられない。また、六ヶ所ウラン濃縮工場において六ふっ化ウランを正圧で扱う工程における漏えい事故が発生したと仮定しても、六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素の濃度は公衆に対する影響が十分に小さい値となることから、六ヶ所ウラン濃縮工場の敷地外に立地する廃棄物管理施設の運転員に対しても影響を及ぼすことはない。

廃棄物管理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスについては、敷地周辺には鉄道路線がないこと、最も近接する幹線道路については制御室が設置されるガラス固化体受入れ建屋までは約500m離れていること及び海岸から廃棄物管理施設までは約5km離れていることから、幹線道路及び船舶航路にて運搬される有毒ガスが漏えいしたとしても、廃棄物管理施設の安全機能及び運転員に影響を及ぼすことは考え難い。

万一、六ヶ所ウラン濃縮工場又は可動施設から発生した有毒ガスが制御室に到達するおそれがある場合には、必要に応じて制御室内の運転員の

退避等の措置を講ずるとともに、必要な監視が適時可能なように、手順及び資機材を整備するものとする。

(2) 電磁的障害

廃棄物管理施設のうち安全上重要な施設は、収納管、通風管、貯蔵区域しゃへい、ガラス固化体検査室しゃへい及び貯蔵建屋床面走行クレーンのしゃへい容器である。これらの設備は、鋼鉄製の管、コンクリート等で構成される静的設備であり、電磁干渉及び無線電波干渉により誤作動を起こすような機構を有していないため、安全機能を損なうことはない。

(3) 再処理事業所内における化学物質の漏えい

安全機能を有する施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、安全機能を損なわない設計とする。

再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては、再処理施設の試薬建屋の機器に内包される化学薬品、再処理施設の各建屋の機器に内包される化学薬品並びに再処理施設の試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。このうち、人為事象として再処理施設の試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。

これらの化学物質の漏えいによる影響としては、安全機能を有する施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる人体への影響が考えられる。

このうち、屋外で運搬又は受入れ時に漏えいが発生した場合については、化学物質を受け入れる再処理施設の試薬建屋等と廃棄物管理施設が離れており、廃棄物管理施設へ直接被水することはないため、安全機能を有する施設の安全機能に影響を及ぼすことは考えられない。

一方、人体への影響の観点から、廃棄物管理施設の運転員に対する影響を想定し、再処理施設の制御室からの連絡により、必要に応じて制御室

内の運転員の退避等の措置を講ずる とともに、必要な監視が適時可能なように、手順及び資機材を整備する ものとする。

2. その他外部事象に関する基本方針

原子力規制委員会の定める「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成25年12月6日原子力規制委員会規則第三十一号）」第八条では、廃棄物管理施設は、外部からの衝撃による損傷防止として、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象が発生した場合においても安全性を損なわないものでなければならないとしている。

安全機能を有する施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象の影響を受ける場合においても安全機能を損なわない方針とする。

その上で、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象によってその安全機能が損なわれないことを確認する施設を、廃棄物管理施設の全ての安全機能を有する構築物、系統及び機器とする。想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象から防護する施設（以下「外部事象防護対象施設」という。）として、安全評価上その機能を期待する構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な構築物、系統及び機器を抽出する。外部事象防護対象施設は、自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象により冷却及び遮蔽の安全機能を損なわないよう機械的強度を有すること等により、安全機能を損なわない設計とする。

これに加え、外部事象防護対象施設を収納する建屋は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象に対し機械的強度を有すること等により、収納する外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。

また、上記に含まれない安全機能を有する施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象に対して機能を維持すること若

しくは損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障の生じない期間に修理を行うこと又はそれらを組み合わせることにより，安全機能を損なわない設計とする。

なお，ガラス固化体を収納した輸送容器は廃棄物管理施設内に一時的に保管されることを踏まえ，想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象によりガラス固化体を収納した輸送容器に波及的破損を与えない設計とする。

3. 環境等

3. 1 気象

3. 1. 1 気象官署所在地の状況

対象とした気象官署は，八戸特別地域気象観測所（旧八戸測候所）及びむつ特別地域気象観測所（旧むつ測候所）の2箇所であり，各気象官署の位置及び観測項目を第8. 1図（その他）及び第8. 2表（その他）に示す。八戸特別地域気象観測所は太平洋に，むつ特別地域気象観測所は陸奥湾にそれぞれ面している。

3. 1. 2 八戸，むつ各気象官署を選んだ理由

この地方の一般気象を知るため，長期間通年観測が行われている気象官署の資料が必要である。青森県には，気象官署として青森地方気象台，深浦特別地域気象観測所（旧深浦測候所），八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所がある。これらの気象官署は，よく管理された長期間の観測資料を得ているが，気候的に敷地に比較的類似している最寄りの気象官署は，八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所である。したがって，敷地の局地的気象を推定し，廃棄物管理施設の一般的設計条件として必要なデータを得るために，八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所の資料を用いることとした。なお，廃棄物管理施設から近く気象条件が似ていることから，気象庁の六ヶ所地域気象観測所の資料も考慮することとした。

【補足説明資料3-3】

3. 1. 3 最寄りの気象官署における一般気象

(1) 一般気象

八戸特別地域気象観測所及びむつ特別地域気象観測所における一般気象に関する統計をそれぞれ第8. 3表（その他）及び第8. 4表

(その他) に示す。この地方に影響を与えた主な台風を第 8. 22表 (その他) 及び第 8. 23表 (その他) に示す。年平均気温, 最高気温 及び最低気温は, 両気象官署でほぼ等しい値を示すが, 八戸特別地域 気象観測所でやや高い。両気象官署とも湿度は夏が高く, 風向は年間 を通じて西寄りの風が多い。

(2) 極 値

第 8. 5 表 (その他) ~ 第 8. 21表 (その他) に示す最寄りの気象 官署の観測記録からみれば, 八戸及びむつの両気象官署では冬の積雪 量に差が現れるが, この最深積雪を除けば両気象官署ともほぼ同程度 の極値を示している。八戸特別地域気象観測所の観測記録によれば, 日最高気温 37.0°C (1978年 8 月 3 日), 日最低気温 -15.7°C (1953年 1 月 3 日), 日最大降水量 160.0mm (1982年 5 月 21 日), 日最大 1 時間 降水量 67.0mm (1969年 8 月 5 日), 日最大瞬間風速 41.7m/s (西 南西2017年 9 月 18 日) 及び積雪の深さの月最大値 92cm (1977年 2 月 16 日) である。むつ特別地域気象観測所の観測記録によれば, 日最高 気温 34.7°C (2012年 7 月 31 日), 日最低気温 -22.4°C (1984年 2 月 18 日), 日最大降水量 162.5mm (1981年 8 月 22 日及び2016年 8 月 17 日), 日最大 1 時間降水量 51.5mm (1973年 9 月 24 日), 日最大瞬間風速 38.9m/s (西南西1961年 5 月 29 日) 及び積雪の深さの月最大値 170cm (1977年 2 月 15 日) である。なお, 六ヶ所地域気象観測所の観測記 録によれば, 日最高気温 34.2°C (2004年 7 月 31 日, 1994年 8 月 13 日及 び2011年 8 月 10 日), 日最低気温 -14.6°C (1981年 2 月 27 日), 日最 大降水量 208mm (1990年 10 月 26 日), 日最大 1 時間降水量 46mm (1990年 10 月 26 日), 日最大瞬間風速 27.4m/s (西2009年 2 月 21 日) である。六ヶ所村統計書における記録 (統計期間: 1973年~2002

年)によれば、積雪の深さの月最大値は190 c m (1977年2月17日)である。

【補足説明資料3-1, 3-3】

3. 2 生物

3. 2. 1 生物の生息状況

廃棄物管理施設が立地する地域の周辺における生物の生息状況については、「新むつ小川原開発基本計画素案に係る環境影響評価書」及び「六ヶ所事業所再処理工場及び廃棄物管理施設に係る環境保全調査報告書」にて報告されている。これらの報告書で確認されている生物の生息状況を第8. 24表(その他)に示す。

3. 2. 2 生物学的事象で考慮する対象生物

(1) 鳥類及び昆虫類

廃棄物管理施設が立地する地域では、鳥類及び昆虫類の生息が多く確認されており、換気設備等の外気取入口からの侵入が考えられるため、鳥類及び昆虫類を生物学的事象で考慮する対象生物(以下3.では「対象生物」という。)とする。

(2) その他の動物種

a. 大型の動物については、周辺監視区域の境界及び廃棄物管理施設周辺にフェンスを設置しており、廃棄物管理施設近傍まで侵入することは想定し難いため、対象生物としない。しかし、小動物(ネズミ類, 両生類, 爬虫類等)については、廃棄物管理施設近傍まで侵入することが考えられるため、対象生物とする。

【補足説明資料3-2】

3. 3 落雷

3. 3. 1 日本における雷日数の地理的分布

日本における雷日数の地理的分布については、全国の気象官署における雷日（雷鳴と電光を観測したか、ある程度以上の強度の雷鳴を観測した日）を基に平均年間雷日数について報告されているものがある⁽¹⁾。これに示される全国96箇所の観測点における年平均雷日数及び全国約1300箇所の観測点のデータを基にした年平均雷日数の等値線を第8. 2図（その他）に示す。

これによると、北関東、北陸、近畿及び九州北部・南部では落雷が多く、オホーツク沿岸、北海道東部・内陸部及び三陸沿岸では落雷が少ない。

一方、日本国内で全国規模の落雷の観測を行っているシステムとしては、全国雷観測ネットワーク（JLDN：J a p a n e s e L i g h t - n i n g D e t e c t i o n N e t w o r k）がある。JLDNは文献でも精度が確かめられている落雷の観測システムであり⁽²⁾、本システムにて得られた雷統計データ⁽³⁾においても、日本における雷日数の地理的分布とよく一致していることが確認できる。

3. 3. 2 廃棄物管理施設周辺における落雷の観測データ

JLDNによって観測された落雷データに基づいて青森県周辺の落雷密度を調査した結果を第8. 3図（その他）に示す。

廃棄物管理施設の立地地点周辺は、青森県の他の地域と比較しても落雷が少ない地域であることから、再処理事業所及びその周辺において過去に観測された落雷のデータの調査を行い、落雷に対する設計の基礎とすることとした。

JLDNの観測記録において、再処理事業所及びその周辺で観測された雷撃の順位を第8. 25表（その他）に、雷撃電流の分布を第8. 4図（その他）に示す。再処理事業所及びその周辺で過去に観測された落雷の雷撃電流の最大値は211 k Aである。

なお、廃棄物管理施設の設計の基礎としては、廃棄物管理施設の立地地点が属する吉野の気候区分Ⅲ bにおける落雷データを用いることも考えられるが、再処理事業所及びその周辺において観測された大きな落雷が夏季雷である一方気候区分Ⅲ bで観測された大きな落雷は冬季雷であること、一般的に夏季雷よりも冬季雷の方が雷撃のエネルギーが大きいこと、気候区分Ⅲ bで観測された大きな落雷は廃棄物管理施設から離れた西側の地域で発生しており冬季雷の多い日本海側の気候の影響を受けていると考えられることから、気候区分Ⅲ bと敷地周辺では落雷現象の様相が大きく異なる。したがって、廃棄物管理施設の設計の基礎として再処理事業所及びその周辺の観測データを用いることは妥当と考えられる。

3. 3. 3 参考文献一覧

- (1) 吉田弘. “日本列島における雷日数の地理的分布とその長期的傾向”. 日本気象学会, 2002-4.
- (2) 株式会社フランクリン・ジャパン. “データ活用実績”.
株式会社フランクリン・ジャパンホームページ,
<http://www.franklinjapan.jp/contents/observation/data/>,
(参照 2017-04-07).
- (3) 株式会社フランクリン・ジャパン. “JLDNについて”.
株式会社フランクリン・ジャパンホームページ,
<http://www.franklinjapan.jp/contents/observation/jldn/>,
(参照 2017-04-07).

第8. 2表 (その他) 気象官署の所在地及び観測項目

気象官署名	所在地	創立年月日	露場の標高 (m)	観測項目	風速計の高さ (地上高) (m)
八戸特別地域 気象観測所	<small>みなとまちたてはな</small> 八戸市湊町館鼻67 (敷地の南南東約48km)	昭和11年7月1日 (1936年)	27.1	気象全般	27.5
むつ特別地域 気象観測所	<small>かなまがり</small> むつ市金曲1-8-3 (敷地の北北西約40km)	昭和10年1月1日 (1935年)	2.9	気象全般	11.1

注) 昭和45年4月17日から田名部をむつに改称
 平成10年3月1日からむつ測候所をむつ特別地域気象観測所に改称
 平成19年10月1日から八戸測候所を八戸特別地域気象観測所に改称

第8. 3表 (その他) 気候表〔概要〕 (八戸特別地域気象観測所)

(平年値 2010 統計期間 1981～2010 年による)

要素	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	統計期間
	平均気温 (°C)		-0.9	-0.5	2.7	8.5	13.1	16.2	20.1	22.5	18.9	13.0	6.9	1.8	10.2
最高気温の平均 (°C)		2.6	3.2	7.0	13.7	18.3	20.6	24.3	26.5	23.1	17.9	11.6	5.5	14.5	1981年～2010年
最低気温の平均 (°C)		-4.2	-4.0	-1.3	3.8	8.7	12.8	17.1	19.3	15.2	8.5	2.6	-1.6	6.4	1981年～2010年
相対湿度 (%)		70	70	67	65	71	81	83	82	79	73	70	70	73	1981年～2010年
雲量		6.3	6.6	6.4	6.3	6.7	7.7	7.7	7.3	7.3	6.0	6.0	6.2	6.7	1971年～2000年
日照時間 (h)		130.8	129.6	168.1	188.9	197.0	167.7	148.5	167.1	143.6	161.3	133.3	124.5	1,860.4	1981年～2010年
全天日射量 (MJ/m ²)		7.1	9.5	13.0	16.2	18.1	17.7	17.1	15.8	12.3	10.3	7.3	6.1	12.5	1973年～2000年
平均風速 (m/s)		5.1	5.0	5.1	4.7	4.0	3.1	3.0	3.0	3.4	3.8	4.5	4.8	4.1	1981年～2010年
最多風向		WSW	WSW	WSW	WSW	WSW	NE	ESE	SSW	SSW	SW	SW	WSW	WSW	1990年～2010年
降水量 (mm)		42.8	40.1	52.0	64.3	89.3	105.8	136.1	128.8	167.6	87.2	62.0	49.1	1,025.1	1981年～2010年
降雪の深さの合計 (cm)		77	75	47	3	—	—	—	—	—	—	6	40	248	1981年～2010年
大気現象 (日)	不照	2.5	2.4	3.4	3.3	4.7	5.2	6.3	4.7	5.6	3.4	2.7	2.5	46.7	1981年～2010年
	雪	24.0	22.4	17.2	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	6.1	17.8	91.0	1971年～2000年
	霧	0.1	0.3	0.4	2.0	4.0	9.1	8.7	6.0	2.2	0.7	0.1	0.2	33.8	1971年～2000年
	雷	0.1	0.0	0.1	0.2	1.1	1.4	2.0	1.9	1.4	0.5	0.3	0.1	9.1	1971年～2000年
注) 1. 露場の標高 27.1m 2. 風速計の高さ (地上高) 12.9m (～1993年5月12日), 13.8m (1993年5月12日～1994年2月5日), 16.0m (1994年2月5日～2007年3月29日), 27.3m (2007年3月29日～2011年10月27日) 3. 2007年 (平成19年) 10月1日に, 八戸測候所は八戸特別地域気象観測所に改称され無人化となっている。 4. 本観測所においては, 全天日射量が2007年9月30日に観測を終了したため, 1973～2000年の観測による平年値を記載した。 5. 本観測所の無人化に伴い, 雲量と大気現象 (雪, 霧, 雷) については, 1971年～2000年の観測による平年値を記載した。 6. 最多風向については, 観測回数が1日8回であった1989年以前のデータを使用していない。															

第8. 4表 (その他) 気候表〔概要〕 (むつ特別地域気象観測所)

(平年値 2010 統計期間 1981～2010 年による)

要素	月												年	統計期間	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
平均気温 (°C)	-1.4	-1.2	1.8	7.4	12.1	15.7	19.5	21.7	18.3	12.4	6.5	1.3	9.5	1981年～2010年	
最高気温の平均 (°C)	1.6	2.0	5.6	12.5	17.4	20.3	23.5	25.7	22.7	17.3	10.6	4.5	13.7	1981年～2010年	
最低気温の平均 (°C)	-5.2	-5.3	-2.5	2.6	7.5	11.8	16.3	18.4	13.8	7.0	1.9	-2.3	5.3	1981年～2010年	
相対湿度 (%)	75	74	71	71	76	83	86	85	81	75	73	74	77	1981年～2010年	
雲量	8.3	8.3	7.4	6.6	6.9	7.5	8.0	7.4	7.8	6.2	7.1	8.2	7.5	1982年～1990年	
日照時間 (h)	71.6	91.3	146.4	188.5	195.0	162.5	132.0	144.0	144.7	159.0	102.9	71.2	1,608.9	1981年～2010年	
全天日射量 (MJ/m ²)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
平均風速 (m/s)	2.7	2.7	3.0	3.0	2.7	2.5	2.3	2.2	2.2	2.6	2.6	2.7	2.6	1981年～2010年	
最多風向	WNW	WNW	SW	SW	SSW	NNE	SSW	NNE	NNE	NNE	SW	WNW	SW	1990年～2010年	
降水量 (mm)	103.1	82.9	82.0	80.7	98.7	99.3	151.6	142.7	170.1	109.8	117.4	103.7	1,342.0	1981年～2010年	
降雪の深さの合計 (cm)	168	143	89	5	—	—	—	—	—	—	18	91	514	1981年～2010年	
大気現象 (日)	不照	4.5	3.1	3.3	3.7	5.0	6.4	7.7	6.2	5.5	2.9	3.3	4.0	55.5	1981年～2010年
	雪	27.9	23.3	18.3	3.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	23.0	104.5	1998年～2010年
	霧	1.4	0.8	1.2	2.2	3.1	4.2	3.1	2.7	1.5	0.8	0.4	0.5	21.9	1998年～2010年
	雷	—	—	0.1	—	0.2	0.2	0.8	0.7	0.7	0.8	0.4	0.1	4.0	1982年～1990年

- 注) 1. 露場の標高 2.9m
 2. 風速計の高さ (地上高) 15.0m (～1999年3月18日), 10.6m (1999年3月18日～2011年10月3日)
 3. 1998年 (平成10年) 3月1日に, むつ測候所はむつ特別地域気象観測所に改称され無人化となっている。
 4. 本観測所においては, 全天日射量の観測は行われていない。
 5. 本観測所の無人化に伴い, 雲量と大気現象 (雷) については, 1982年～1990年の観測による平年値を記載した。
 6. 本観測所の無人化に伴い, 大気現象 (雪, 霧) については, 自動観測装置による1998年～2010年の平年値を記載した。
 7. 最多風向については, 観測回数が1日8回であった1989年以前のデータを使用していない。

第8. 5表 (その他) 日最高・最低気温の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月 (℃)

順位		月													年	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
最高 気 温	1	極 起 日	値 年	15.0 1988 22	19.0 2010 25	22.1 2018 28	29.7 1942 27	32.3 1988 20	34.5 1987 7	36.5 1942 26	37.0 1978 3	35.4 2010 1	30.4 1946 3	24.9 2003 3	19.7 1990 1	37.0 1978 8月3日
	2	極 起 日	値 年	13.9 1964 13	18.6 2004 22	21.2 1969 26	29.4 1998 21	31.9 1969 10	33.1 2009 26	36.3 1943 29	36.7 2010 6	34.8 2012 17	29.6 1945 3	24.1 1940 7	17.6 1963 8	36.7 2010 8月6日
	3	極 起 日	値 年	13.0 2014 30	17.0 2016 14	21.2 1968 30	29.1 1972 30	31.6 2014 30	32.8 1987 6	35.9 2004 31	36.1 2015 5	34.7 1985 1	28.2 1998 18	23.1 2014 2	17.5 1989 4	36.5 1942 7月26日
最低 気 温	1	極 起 日	値 年	-15.7 1953 3	-15.5 1945 20	-12.3 1986 4	-5.5 1984 2	-2.6 1955 2	0.4 1954 9	5.0 1976 1	9.4 1953 31	4.8 2001 22	-2.6 1950 26	-6.3 1998 23	-13.4 1952 24	-15.7 1953 1月3日
	2	極 起 日	値 年	-14.1 1954 28	-15.0 1978 17	-12.0 1946 13	-5.5 1984 1	-0.7 1955 3	1.9 1941 19	6.8 1945 24	9.6 2001 19	5.5 1976 26	-1.4 1970 28	-6.1 1971 29	-12.0 1984 25	-15.5 1945 2月20日
	3	極 起 日	値 年	-14.1 1945 24	-14.1 1978 15	-11.0 1977 7	-4.9 1947 1	-0.6 1946 4	2.3 1985 15	7.1 1951 3	9.7 1993 3	5.5 1957 24	-1.3 1938 18	-5.9 1971 30	-12.0 1952 23	-15.0 1978 2月17日

第8. 6表 (その他) 日最高・最低気温の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1935年～2018年3月 (°C)

順位			月												年	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
最高 気 温	1	極 起 日	値 年 1988 22	10.9 2010 25	13.8 2018 28	19.2 1998 21	26.8 2014 30	28.4 1987 7	30.3 2012 31	34.7 2010 6	34.5 2012 18	33.3 2012 1	25.5 2003 3	21.3 2004 4	17.2 2004 4	34.7 2012 7月31日
	2	極 起 日	値 年 1979 8	10.6 2016 14	12.2 1998 29	18.3 2015 27	25.3 1988 20	27.7 1991 26	30.1 2000 30	33.5 1994 12	34.2 2010 1	32.7 1998 18	25.2 2003 2	21.2 1990 1	16.6 1990 1	34.5 2010 8月6日
	3	極 起 日	値 年 1937 5	10.1 1990 22	11.9 1997 29	17.6 1987 30	24.9 1974 19	27.6 2010 26	29.4 1997 27	33.4 1985 9	34.1 2011 3	32.3 2002 3	25.0 1962 4	21.1 1953 1	15.7 1953 1	34.2 1994 8月12日
最低 気 温	1	極 起 日	値 年 1938 4	-22.1 1984 18	-22.4 1957 7	-18.8 1941 8	-9.6 1955 2	-2.8 1954 9	1.8 1976 1	6.1 1993 3	9.0 1969 30	1.9 1950 26	-2.9 1998 22	-9.6 1946 19	-17.9 1946 19	-22.4 1984 2月18日
	2	極 起 日	値 年 1940 22	-20.2 1986 7	-19.2 1936 5	-17.8 1984 1	-9.5 1947 3	-1.8 1985 15	2.2 1993 1	6.8 1953 31	9.4 2001 22	2.6 1975 31	-2.4 1969 29	-7.7 1938 28	-17.2 1938 28	-22.1 1938 1月4日
	3	極 起 日	値 年 1954 28	-19.9 1977 18	-18.7 1957 2	-17.3 1936 1	-9.3 1991 4	-1.4 1937 12	2.8 1968 2	7.1 1979 25	9.5 2017 29	3.4 1950 25	-2.0 1949 21	-7.5 1935 28	-17.1 1935 28	-20.2 1940 1月22日

第8. 7表 (その他) 日最高・最低気温の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：1976年11月～2019年12月 (°C)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
最高気温	1	極値	10.9	16.6	20.6	29.1	30.3	34.1	34.2	34.2	33.7	26.8	23.7	18.2	34.2
		起年	2014	2016	2018	1998	1988	1987	2004	1994	2012	1998	2003	1990	2004
		日	30	14	28	21	20	7	31	13	18	18	3	1	7月31日
	2	極値	9.9	15.0	19.5	27.4	30.3	31.3	33.9	34.2	32.5	25.5	20.7	17.6	34.2
		起年	1983	2010	2004	2015	2019	2009	1986	2011	2011	2019	2009	2018	1994
		日	29	25	30	27	27	26	31	10	3	2	8	4	8月13日
3	極値	9.6	14.2	18.7	26.9	28.3	30.2	33.9	34.0	31.6	25.3	20.3	16.0	34.2	
	起年	1979	2011	2015	2018	2008	2002	1994	2006	2002	2002	2006	1989	2011	
	日	8	24	31	30	1	8	15	17	2	3	9	4	8月10日	
最低気温	1	極値	-12.5	-14.6	-10.9	-5.3	0.4	3.7	8.9	9.8	4.8	-0.8	-7.8	-11.8	-14.6
		起年	1982	1981	1986	1984	1980	1981	2008	2018	2017	2016	1998	1984	1981
		日	17	27	4	1	7	4	1	18	29	31	23	25	2月27日
	2	極値	-12.1	-13.3	-10.8	-4.4	0.5	3.7	9.0	10.4	5.1	0.1	-6.3	-9.3	-13.3
		起年	1990	1978	2005	2012	2013	2011	1986	2001	2001	1977	1982	2002	1978
		日	24	17	4	6	8	1	9	19	22	21	25	27	2月17日
3	極値	-12.0	-12.6	-10.1	-4.3	0.8	4.6	9.0	11.0	6.0	1.3	-6.3	-8.8	-12.6	
	起年	1986	1980	1984	2019	1987	1985	1993	1980	2013	1983	1992	1987	1980	
	日	24	9	10	1	6	15	1	6	28	31	27	17	2月9日	

第8. 8表 (その他) 日最小相対湿度の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1950年～2018年3月

(%)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	23	21	14	11	9	13	27	29	19	22	21	28	9
	起	2014	2007	1971	1998	1966	2015	1971	2015	2009	2017	1988	2004	1966
	日	30	22	31	21	7	1	1	5	26	1	9	11	5月7日
2	極	26	22	15	12	11	17	30	30	27	24	23	29	11
	起	1983	2001	2001	2010	2005	2004	2004	2009	2004	1987	1987	2016	2005
	日	28	22	22	11	2	18	1	30	9	29	18	3	5月2日
3	極	27	23	16	12	11	19	30	31	28	27	24	30	11
	起	1989	2010	2015	2004	1969	1961	1973	2009	2001	2005	1994	1971	1998
	日	7	25	17	16	12	4	25	23	29	26	7	5	4月21日

第8.9表 (その他) 日最小相対湿度の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1950年～2018年3月

(%)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極値	23	23	15	11	11	19	26	28	25	23	26	29	11	
	起年	1979	2001	1991	2002	2016	2004	1976	1979	2014	2011	1994	1978	2016	
	日	9	22	25	20	9	4	7	24	26	14	9	20	5月9日	
2	極値	29	25	17	12	14	21	27	28	25	23	27	30	11	
	起年	2017	2001	2004	1987	2015	2015	1993	1976	2001	2007	1989	1996	2002	
	日	24	23	28	30	7	2	2	3	29	28	17	12	4月20日	
3	極値	30	26	17	13	15	22	31	29	27	23	28	33	12	
	起年	2003	2007	1998	2008	2009	2004	2015	1996	1994	2004	1994	1955	1987	
	日	2	24	30	23	19	5	10	25	4	16	10	13	4月30日	

第8.10表 (その他) 日降水量の最大値の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	84.5	66.0	105.8	109.5	160.0	120.5	114.5	127.0	148.0	151.4	103.5	125.5	160.0
	起	1972	1991	1952	2009	1982	2008	2002	1986	2001	1943	1990	2006	1982
	日	16	16	23	26	21	24	11	5	11	3	4	27	5月21日
2	極	69.5	56.5	87.1	85.5	114.0	113.8	112.5	121.5	139.0	111.6	90.0	89.0	151.4
	起	2009	1972	1952	1984	1968	1953	2000	1969	2004	1945	2002	2004	1943
	日	10	27	24	20	14	8	8	5	30	11	25	5	10月3日
3	極	62.0	54.0	50.9	76.4	69.7	81.5	102.0	92.5	132.1	111.0	82.0	73.7	148.0
	起	1963	1937	1966	1954	1955	2012	1993	1991	1958	1999	2007	1958	2001
	日	6	2	29	12	18	20	28	31	26	28	11	26	9月11日

第8.11表 (その他) 日降水量の最大値の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1935年～2018年3月

(mm)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極	値	79.0	89.5	86.7	100.0	68.0	160.5	110.5	162.5	158.0	113.1	109.0	91.5	162.5
	起	年	1981	1972	1935	2009	1997	1988	1985	2016	2001	1955	2007	2006	2016
	日		2	27	25	26	8	9	1	17	11	7	12	27	8月17日
2	極	値	75.5	63.5	76.5	75.1	65.0	88.5	90.8	162.5	148.0	97.5	93.9	87.3	162.5
	起	年	2010	1991	1975	1948	1998	1966	1941	1981	1973	2006	1951	1946	1981
	日		5	16	21	24	2	29	23	22	24	7	3	3	8月22日
3	極	値	71.3	57.0	73.5	69.7	62.5	87.5	90.5	118.4	143.0	94.5	71.5	67.5	160.5
	起	年	1949	1977	1947	1951	1982	1983	2002	1937	1998	1979	2007	1993	1988
	日		1	15	21	12	13	21	11	30	16	1	11	11	6月9日

第8.12表 (その他) 日降水量の最大値の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：1976年4月～2020年3月 (mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極値	70	42	37	64.5	103	79	117	171	149	208	115	74	208
	起年	1980	2003	1988	2009	1996	1996	2002	2016	2001	1990	2007	2006	1990
	日	30	20	22	26	9	18	11	17	11	26	12	27	10月26日
2	極値	70	41	35	59	79	73	103	122	112	112	81	68	171
	起年	2000	1993	1992	1982	2004	1983	1980	1981	2013	2006	2002	2004	2016
	日	4	7	30	10	21	21	3	22	16	7	25	5	8月17日
3	極値	51.5	35	35	49	77	71	81.5	118.5	100	110	61	54	149
	起年	2009	1997	2019	1977	1982	1991	2012	2013	1994	1998	1990	1993	2001
	日	10	3	11	28	21	28	16	31	15	8	4	11	9月11日

第8. 13表 (その他) 日最大1時間降水量の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(mm)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
		極値													
1	起	13.5	17.0	18.1	14.5	32.0	25.8	46.2	67.0	46.0	45.2	38.5	38.0	67.0	
	日	2007 6	1972 27	1952 23	1981 20	1982 21	1939 9	1947 22	1969 5	1961 6	1960 8	1990 4	2006 27	1969 8月5日	
2	起	12.4	16.9	14.4	13.0	24.5	24.5	33.5	44.5	44.5	25.5	38.0	20.7	46.2	
	日	1948 14	1949 6	1941 27	2016 29	1968 14	1984 28	1961 23	1991 31	2001 11	1999 28	1990 5	1953 10	1947 7月22日	
3	起	11.9	11.5	13.0	13.0	16.5	23.0	29.5	41.6	33.5	24.5	19.3	10.4	46.0	
	日	1967 2	1972 14	1979 30	1982 16	2002 31	2010 20	1967 28	1950 2	2014 12	1971 31	1937 10	1954 12	1961 9月6日	

第8. 14表 (その他) 日最大1時間降水量の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	12.0	16.0	16.0	14.0	14.5	25.4	41.5	43.3	51.5	35.9	37.0	12.0	51.5
	起	1970	1972	1975	2017	1997	1967	1977	1960	1973	1955	2012	2006	1973
	日	31	27	21	18	8	26	2	2	24	7	7	27	9月24日
2	極	11.5	8.5	10.0	13.0	14.0	25.0	40.5	38.5	41.0	32.0	24.5	9.7	43.3
	起	2014	1979	1979	1983	2011	1988	1977	2016	1998	1990	1990	1953	1960
	日	19	1	30	29	13	9	3	17	16	18	5	10	8月2日
3	極	11.5	8.5	8.9	12.5	13.0	24.7	38.5	38.5	30.0	28.0	17.5	9.5	41.5
	起	2007	1977	1966	1998	1947	1964	2000	1975	1974	1979	2007	1990	1977
	日	7	15	29	13	18	27	17	4	24	1	11	1	7月2日

第8. 15表 (その他) 日最大1時間降水量の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：1976年4月～2020年3月

(mm)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極	11	7	8.5	9.5	16	33	40	39	39	46	42	13	46
	起	2008	1979	2017	2009	1996	1991	2004	2016	2001	1990	2007	2006	1990
	日	24	6	27	26	9	28	26	23	11	26	12	27	10月 26日
2	極	9	7	7	9	11.5	20	26	38.5	27	40	42	12.5	42
	起	2007	1991	1978	2005	2018	2011	1978	2013	1994	2005	1990	2010	2007
	日	7	5	11	7	18	9	11	9	16	22	5	29	11月 12日
3	極	8.5	6	7	8	11	18	24	34	27	35	18.5	10	42
	起	2020	1994	1997	2007	1982	2004	1983	1977	2013	1979	2012	2004	1990
	日	30	21	5	14	21	22	27	5	16	1	7	5	11月 5日

第8. 16表 (その他) 積雪の深さの月最大値の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1937年～2018年3月

(c m)

順位		月	1	2	3	4	10	11	12	年
1	極	値	56	92	61	21	0	16	32	92
	起	年	1963	1977	2010	1979	1964	1985	1945	1977
	日		27	16	10	3	25	27	15	2月16日
2	極	値	55	78	55	19		12	31	78
	起	年	1994	1963	1984	1941	—	1962	1938	1963
	日		29	4	1	6		21	10	2月4日
3	極	値	52	74	54	15		10	30	74
	起	年	1945	1978	1983	1968	—	1947	1976	1978
	日		13	13	3	20		27	23	2月13日

第8. 17表 (その他) 積雪の深さの月最大値の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1935年～2018年3月

(cm)

順位		月	1	2	3	4	10	11	12	年
1	極	値	97	170	148	92		23	89	170
	起	年	1936	1977	1936	1984	—	1939	1947	1977
	日		30	15	4	1		28	24	2月15日
2	極	値	91	145	122	58		20	82	148
	起	年	1968	1968	1984	1957	—	2017	1946	1936
	日		31	2	1	1		20	20	3月4日
3	極	値	86	113	113	57		20	66	145
	起	年	1963	1985	1947	1947	—	1970	2011	1968
	日		28	14	22	1		30	25	2月2日

第8. 18表 (その他) 積雪の深さの月最大値の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所村統計書による)

統計期間：1973年～1983年 (農林水産省北馬鈴薯原々種農場) 及び1984年～2002年 (六ヶ所地域気象観測所)

順位	積雪深さ (c m)	起年月日
1	190	1977. 2. 17
2	159	1982. 2. 10
3	157	1984. 2. 29
4	138	1978. 2. 24
5	138	1981. 1. 30

第8. 19表 (その他) 日最大瞬間風速の順位 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1951年～2018年3月

(m/s)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極値	34.2	41.3	35.7	37.5	37.4	28.6	36.1	39.2	41.7	40.1	38.7	35.6	41.7	
	風向	NNW	SW	WNW	SW	WSW	WSW	SW	SW	WSW	WSW	W	WSW	WSW	
	起年	2007	1955	2006	2012	1961	1971	2009	2004	2017	2002	2004	2010	2017	
	日	7	20	20	4	29	5	13	20	18	2	27	4	9月18日	
2	極値	33.4	36.4	34.9	35.9	35.2	27.7	29.8	35.5	38.8	35.0	35.9	34.9	41.3	
	風向	SE	SW	WSW	WSW	SW	WSW	WSW	SW	SSW	N	WSW	NNE	SW	
	起年	1970	2016	2015	1987	2005	1998	2014	1981	1991	1999	1995	1957	1955	
	日	31	14	11	22	19	20	27	23	28	28	8	13	2月20日	
3	極値	33.3	35.3	34.4	34.2	32.6	27.3	29.4	35.0	38.7	35.0	34.7	34.3	40.1	
	風向	NNE	W	WNW	SW	WSW	W	NNE	E	W	WSW	NE	NNW	WSW	
	起年	2002	2004	2013	2016	2011	2009	2000	2016	1961	1955	2007	2006	2002	
	日	27	23	2	17	2	23	8	30	17	1	12	27	10月2日	

第8. 20表 (その他) 日最大瞬間風速の順位 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1936年～2018年3月

(m/s)

順位		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1	極値	31.8	35.9	36.9	34.8	38.9	27.4	23.1	32.1	34.7	32.7	31.8	33.5	38.9	
	風向	NE	WSW	W	W	WSW	SE	WSW	SE	SW	WSW	WSW	W	WSW	
	起年	1962	1962	1973	1974	1961	1964	1964	2016	1991	1982	2004	1987	1961	
	日	2	11	25	29	29	4	23	30	28	25	27	17	5月29日	
2	極値	31.5	35.0	34.2	34.0	31.5	27.2	22.3	32.0	33.8	32.3	31.6	33.4	36.9	
	風向	SW	SW	WSW	SW	WSW	WSW	NW	WSW	E	WSW	WSW	WNW	W	
	起年	1948	1955	1979	1975	1965	1965	1961	1981	1959	1976	1972	1958	1973	
	日	6	20	31	6	22	9	22	23	27	21	17	10	3月25日	
3	極値	30.7	30.8	33.3	32.0	30.3	26.6	21.6	27.4	33.4	31.6	31.2	31.9	35.9	
	風向	WSW	WSW	WNW	WSW	W	WSW	SE	N	ENE	SW	SW	W	WSW	
	起年	1966	1973	1970	1987	1956	2001	1958	1975	1958	2002	1966	2001	1962	
	日	29	7	17	22	6	1	2	24	27	2	21	15	2月11日	

第8. 21表 (その他) 日最大瞬間風速の順位 (六ヶ所地域気象観測所)

(六ヶ所地域気象観測所の資料による)

統計期間：2008年10月～2020年3月 (m/s)

順位		月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1	極値	21.4	27.4	22.9	21.6	23.9	16.8	19.9	22.4	20.4	19.9	21.4	22.4	27.4
	風向	ENE	W	SE	WNW	W	S	W	ESE	NE	W	WNW	ENE	W
	起年	2016	2009	2018	2012	2009	2017	2009	2016	2011	2015	2019	2010	2009
	日	18	21	1	4	18	9	13	30	22	2	17	31	2月21日
2	極値	20.2	17.4	21.6	20.9	18.6	15.5	17.6	17.1	18.8	19.2	20.7	22.4	23.9
	風向	W	NNW	W	E	WSW	WSW	W	SE	NNW	W	W	W	W
	起年	2009	2010	2009	2009	2019	2009	2010	2014	2013	2017	2014	2014	2009
	日	11	6	7	26	2	23	12	11	16	30	4	21	5月18日
3	極値	20.1	16.8	20.6	19.5	18.4	15.4	11.8	14.3	18.5	19.1	20.5	22.3	22.9
	風向	W	WNW	W	W	W	NE	ESE	NW	WSW	WNW	WSW	WNW	SE
	起年	2018	2011	2013	2010	2011	2015	2011	2019	2017	2018	2012	2008	2018
	日	9	10	2	14	2	27	21	9	18	7	27	27	3月1日

第8.22表 (その他) 台 風 歴 (八戸特別地域気象観測所)

(八戸特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1949年～2018年3月

順 位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日 降 水 量 (mm) (記録された月・日)			備 考
1	966.9	1979. 10. 19	30.3 (10月20日 2時)	0.5 (10月18日)	24.0 (10月19日)	0.0 (10月20日)	台風番号7920
2	967.1	1981. 8. 23	35.5 (8月23日 14時)	27.5 (8月21日)	49.5 (8月22日)	23.5 (8月23日)	台風番号8115
3	972.0	1998. 9. 16	28.3 (9月16日 12時)	8.0 (9月15日)	64.5 (9月16日)	0.5 (9月17日)	台風番号9805
4	972.8	1961. 9. 16	38.7 (9月17日 2時)	18.9 (9月15日)	1.7 (9月16日)	1.1 (9月17日)	台風番号6118 (第2室戸台風)
5	974.4	2016. 8. 30	35.0 (8月30日 19時30分)	14.0 (8月29日)	91.5 (8月30日)	0.0 (8月31日)	台風番号1610

第8. 23表 (その他) 台 風 歴 (むつ特別地域気象観測所)

(むつ特別地域気象観測所の資料による)

統計期間：1949年～2018年3月

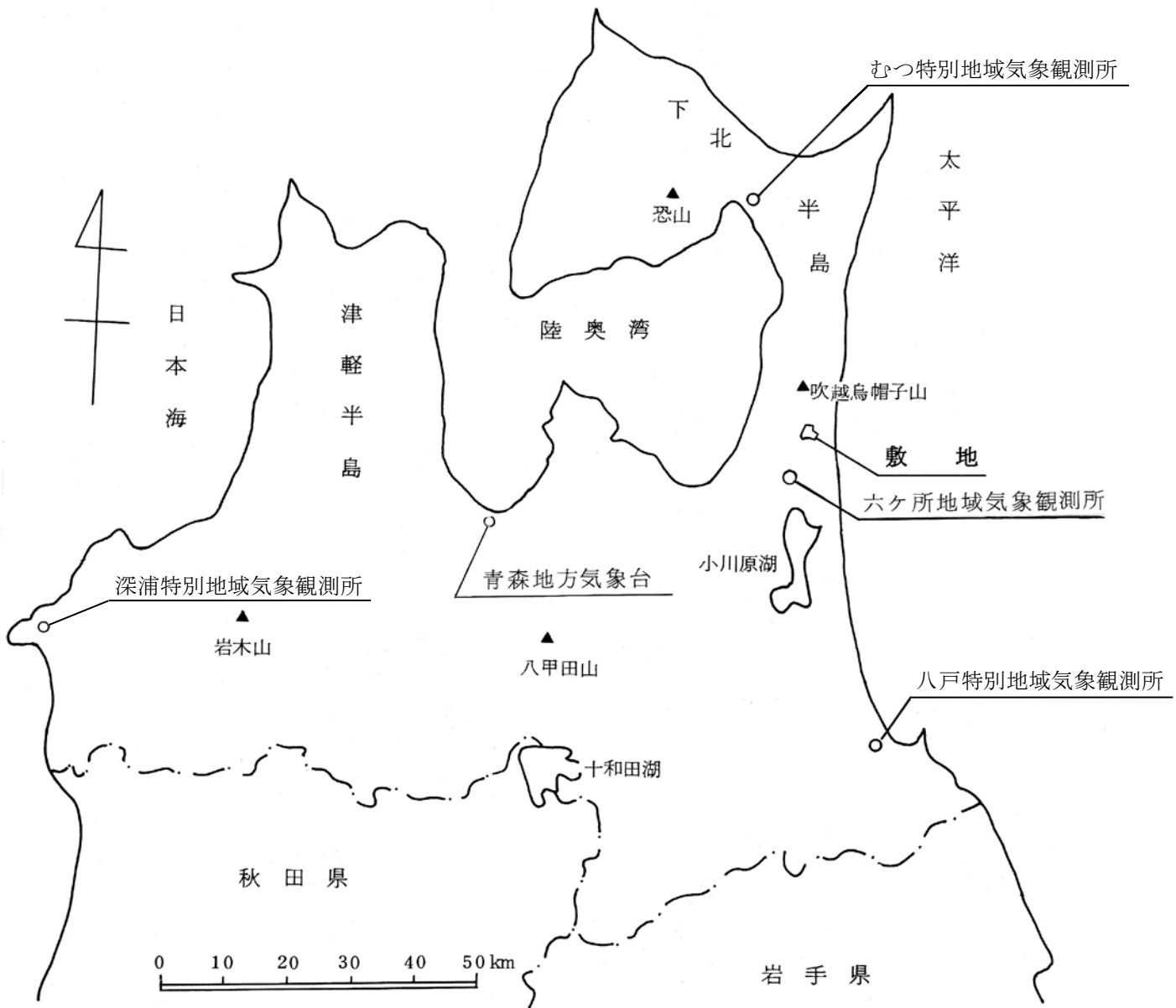
順 位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日 降 水 量 (mm) (記録された月・日)			備 考
1	967.1	1979. 10. 19	27.4 (10月20日 3時)	2.5 (10月18日)	75.5 (10月19日)	0.0 (10月20日)	台風番号7920
2	967.5	1981. 8. 23	32.0 (8月23日 16時)	162.5 (8月22日)	88.0 (8月23日)	0.0 (8月24日)	台風番号8115
3	972.5	1961. 9. 16	25.8 (9月17日 2時)	14.3 (9月15日)	4.1 (9月16日)	0.4 (9月17日)	台風番号6118 (第2室戸台風)
4	975.3	1991. 9. 28	34.7 (9月28日 8時)	14.0 (9月27日)	7.0 (9月28日)	0.0 (9月29日)	台風番号9119
5	975.9	1998. 9. 16	24.0 (9月16日 14時)	3.5 (9月15日)	143.0 (9月16日)	0.0 (9月17日)	台風番号9805

第8. 24表 (その他) 廃棄物管理施設が立地する地域の周辺における生物の生息状況について

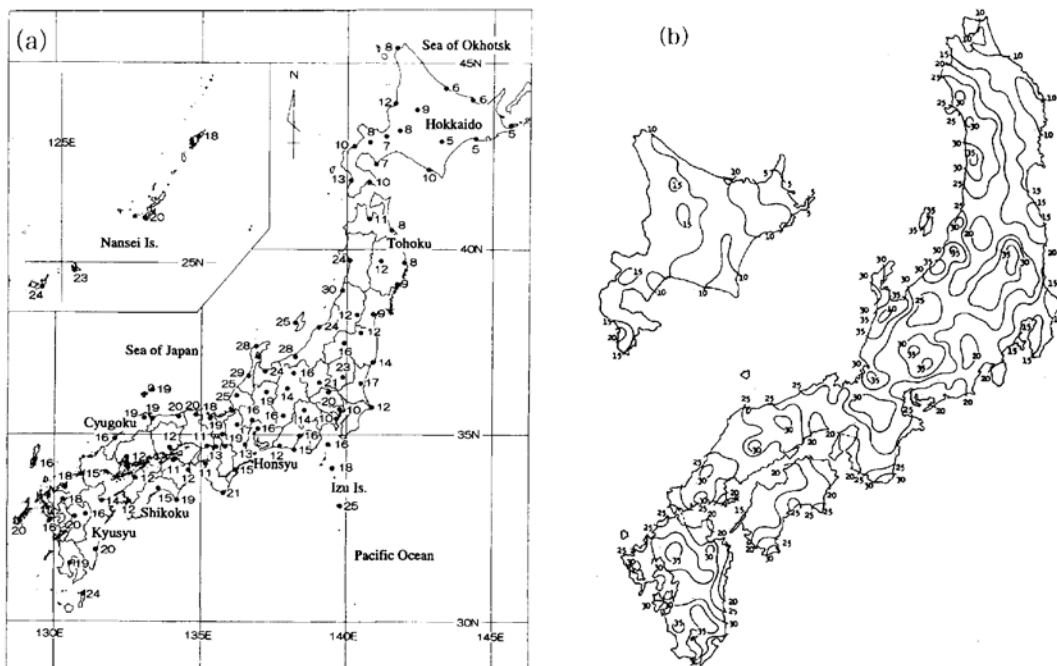
新むつ小川原開発基本計画素案に係る環境影響評価書 青森県 平成19年3月				六ヶ所事業所再処理工場及び廃棄物管理施設に係る環境保全調査報告書 日本原燃サービス株式会社 平成元年3月(平成4年4月一部変更)			
鳥類	資料調査 現地調査	282種 猛禽類：9種 一般的な鳥類：149種	オジロワシ, オオワシ, ミサゴ, オオタカ, ノスリ, コミミズク, トビ, カッコウ 等	鳥類	文献調査 現地調査	285種 184種	オオハクチョウ, コガモ, セグロカモメ, カッコウ, ウグイス, シジュウカラ 等
昆虫類	資料調査 現地調査	トンボ類：43種 トンボ類：26種 その他昆虫類：221種	イトトンボ, モノサシトンボ, アオイトトンボ, カワトンボ, バッタ, ハサミムシ, カムムシ 等				
その他動物種 (両生類・爬虫類)	資料調査 現地調査	20種以上 6種	アマガエル, ヤマアカガエル, カナヘビ, シマヘ ビ, アオダイショウ 等				
その他動物種 (哺乳類)	資料調査 現地調査	27種以上 7種	カモシカ, ツキノワグマ, キツネ, タヌキ, ネズ ミ類, モグラ類 等	哺乳類	文献調査 現地調査	17種 24種	ジネズミ, ヒミズ, モグラ, ノウサギ, ニホンリス, トウホクヤチネズミ, ツキノ ワグマ, カモシカ 等
その他動物種 (魚類)	資料調査	54種 (田面木沼・市柳沼：16種, 鷹架沼：21種, 尾駱沼：44種)	ヤツメウナギ, ウナギ, サケ, アユ, コイ, ドジ ョウ, ナマズ, ボラ 等	水生動物	二又川 (現地調査) ・底生生物：春季15種, 夏季2種 秋季4種, 冬季10種 ・魚類：未確認		・節足動物のキブネタニガワカゲロウ, ガガンボ科の一種, ユスリカの一種 等
		六ヶ所村の河川に生息している主な魚類 上流域：イワナ, エゾイワナ, ヤマメ 等 中流域：アユ, ウグイ, マルタ 等 下流域：コイ, フナ, タナゴ, カジカ, ナマズ 等 河口付近：マハゼ, ワカサギ, サケ, スマガレイ 等		尾駱沼 (現地調査) ・潮間帯生物：春季16種, 夏季19種 秋季21種, 冬季25種 ・底生生物：春季22種, 夏季22種 秋季30種, 冬季35種 ・魚類：春季10種, 夏季3種 秋季5種, 冬季4種 ・卵, 稚仔：春季3種, 夏季～冬季 未確認 ・動物プランクトン：春季23種, 夏季27種 秋季32種, 冬季26種		・環形動物のゴカイ, 軟体動物のカワザンショウガイ 等 ・軟体動物のカワグチツボ, ホトトギスガイ 等 ・ワカサギ, サヨリ, スマガレイ 等 ・コノシロの卵, ヨウジウオ及びハゼ亜目の稚仔 ・腹足綱の幼生 等	
その他動物種 (底生生物)	資料調査	尾駱沼：甲殻類 (ケブキガニ, アリアケトキ等), 昆虫類 (ユスリカの一種), 節足動物 (カワグチツボ等), 二枚貝 (シラサギ等), 多毛類 (ヤマトシオ等), 貧毛目 (トミミシ等) 鷹架沼：甲殻類 (ミズシオ等), 昆虫類 (オコシカ等), 二枚貝 (カラスガイ等), 貧毛目 (トミミシ等), 線形動物 高瀬川周辺：環形動物 (ゴカイ等), 軟体動物 (カワザンショウ等), 節足動物 (リミナツ等), 脊椎動物 (マハゼ)					
水生植物	資料調査	尾駱沼及び鷹架沼の植物 主な水生植物：マコモ, ヨシ, ツルヨシ, クサヨシ, ホタルイ, サンカクイ 等 湖岸の湿原：ヤチヤナギ, ヤチハンノキ, アゼスゲ, カモノハシ 等 河口付近：ウミミドリ, オオシバナ, イヌイ 等 田面木沼及び市柳沼の植物 尾駱沼及び鷹架沼の主な植物と類似 高瀬川付近の植物 ウミミドリ, ヒメキンボウゲ, イヌイ, オオシバナ 等		水生植物	二又川 (現地調査) 藻類：春季23種, 夏季19種 秋季28種, 冬季20種 尾駱沼 (現地調査) 海藻草類：春季6種, 夏季6種 秋季6種, 冬季7種 植物プランクトン：春季23種, 夏季47種, 秋季38種, 冬季31種		・珪藻 ・緑藻, 種子植物のコアマモ 等 ・珪藻

第8.25表（その他） 再処理事業所及びその周辺で観測された雷撃の順位

順位	雷撃電流 (kA)	観測年月日	観測時刻	観測場所（緯度／経度）	
1	211	2000年7月25日	15時04分	40.962	141.307
2	-196	2015年8月2日	18時52分	40.959	141.333
3	-183	2015年8月2日	18時55分	40.973	141.339



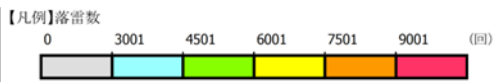
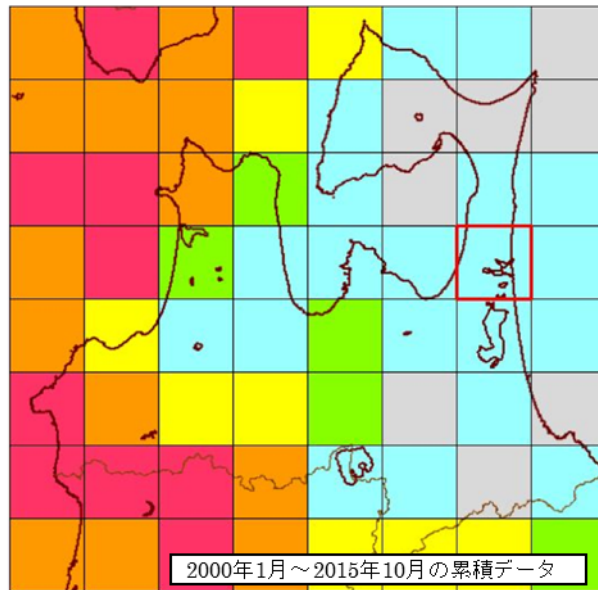
第8. 1図 (その他) 気象官署の所在地



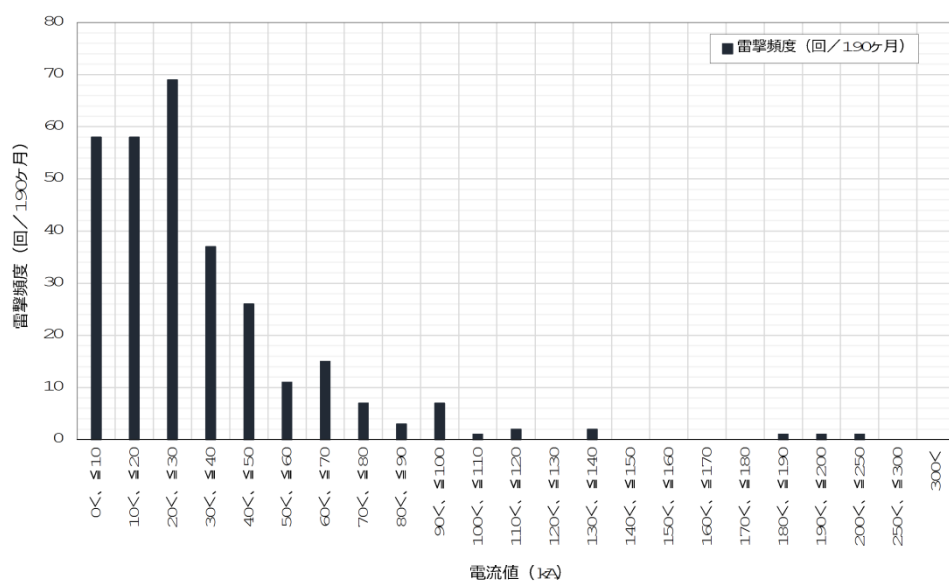
第8. 2図（その他） (a) 年平均雷日数及び (b) 年平均雷日数等値線

(吉田弘, “日本列島における雷日数の地理的分布とその長期的傾向” .

日本気象学会, 2002-4.)



第8. 3図（その他） 青森県の落雷密度マップ



第8. 4図 (その他) 再処理事業所及びその周辺で観測された落雷の雷撃
電流の分布

4. 廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象

廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象の抽出及び抽出した自然現象に対する安全設計について以下に示す。

4. 1 自然現象の抽出

廃棄物管理施設の設計に当たっては、国内外の基準や文献等に基づき自然現象の知見、情報を収集した上で、自然現象（地震及び津波を除く。）を抽出し、さらに事業許可基準規則の解釈第8条に示される洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等の自然現象を含め、それぞれの事象について廃棄物管理施設の設計上の考慮の要否を検討する。設計上の考慮の要否の検討に当たっては、廃棄物管理施設の立地、周辺環境及び海外の文献における選定基準を踏まえ、発生頻度が極低頻度と判断される事象、敷地周辺では起こり得ない事象、事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象、廃棄物管理施設に影響を及ぼさない事象及び影響が他の事象に包絡される事象を除外し、いずれにも該当しない事象を廃棄物管理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象として選定する。

検討の結果、設計上の考慮を必要とする事象は、第8.26表（その他）に示す風（台風）、竜巻（「第8条_竜巻」にて説明）、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響（「第8条_火山」にて説明）、生物学的事象、森林火災（「第8条_外部火災」にて説明）及び塩害といった自然現象とし、敷地及び周辺地域の過去の記録並びに現地調査を参考にして、予想される最も過酷と考えられる条件を適切に考慮する。また、これらの自然現象ごとに、関連して発生する可能性がある自然現象も含めて考慮する。

【補足説明資料 4-11, 3-3, 4-1, 4-2】

4. 2 自然現象に対する安全設計

4. 2. 1 風（台風）

敷地付近の気象観測所で観測された日最大瞬間風速は、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1951年～2018年3月）で41.7m/s（2017年9月18日）である。外部事象防護対象施設及びそれらを収納する建屋（以下「外部事象防護対象施設等」という。）等の設計に当たっては、この観測値を基準とし、建築基準法に基づき算出する風荷重に対して機械的強度を有する設計とすることで安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。建築基準法に基づき算出する風荷重は、設計竜巻の最大風速（100m/s）による風荷重を大きく下回るため、風（台風）に対する安全設計は竜巻に対する防護設計に包絡される。

【補足説明資料3-3】

4. 2. 2 凍 結

敷地付近の気象観測所で観測された日最低気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば-22.4℃（1984年2月18日）、八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば-15.7℃（1953年1月3日）である。外部事象防護対象施設等の設計に当たっては、敷地及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため、六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし、屋外施設で凍結のおそれのあるものは保温等の凍結防止対策を行うことにより、設計上考慮する外気温-15.7℃に対して安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料 3-3, 4-13】

4. 2. 3 高 温

敷地付近の気象観測所で観測された日最高気温は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば34.7℃（2012年7月31日），八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）によれば37.0℃（1978年8月3日）である。外部事象防護対象施設等の設計に当たっては，敷地内及び敷地周辺の観測値を適切に考慮するため，六ヶ所地域気象観測所の観測値を参考にし，むつ特別地域気象観測所の夏季（6月～9月）の外気温度の観測データから算出する超過確率1％に相当する29℃を設計上考慮する外気温とし，崩壊熱除去の安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料3-3，4-10】

4. 2. 4 降 水

敷地付近の気象観測所で観測された日最大降水量は，八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で160.0mm（1982年5月21日），むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で162.5mm（1981年8月22日及び2016年8月17日），六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1976年4月～2020年3月）で208mm（1990年10月26日）である。また，敷地付近で観測された日最大1時間降水量は，八戸特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で67.0mm（1969年8月5日），むつ特別地域気象観測所での観測記録（1937年～2018年3月）で51.5mm（1973年9月24日），六ヶ所地域気象観測所での観測記録（1976年4月～2020年3月）で46mm（1990年10月26日）である。

外部事象防護対象施設等の設計に当たっては，八戸特別地域気象観

測所で観測された日最大1時間降水量67.0mmを想定して設計した排水溝及び敷地内排水路によって敷地外へ排水するとともに、建屋貫通部の止水処理をすること等により、雨水が当該建屋に浸入することを防止することで、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料3-3, 4-8】

4. 2. 5 積 雪

建築基準法施行令第86条に基づく六ヶ所村の垂直積雪量は150cmとなっているが、敷地付近の気象観測所で観測された最深積雪は、むつ特別地域気象観測所での観測記録（1935年～2018年3月）によれば170cm（1977年2月15日）であり、六ヶ所村統計書における記録（1973年～2002年）による最深積雪量は190cm（1977年2月）である。したがって、外部事象防護対象施設等の設計に当たっては、六ヶ所村統計書における最深積雪である190cmを考慮し、積雪荷重に対して機械的強度を有する設計とすることで安全機能を損なわない設計とする。また、換気設備の給気系統等においては防雪フードを設置し、降雪時に雪を取り込み難い設計とするとともに、給気を加熱することにより、雪の取り込みによる給気系統等の閉塞を防止し、安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料3-3】

4. 2. 6 生物学的事象

生物学的事象としては、敷地周辺の生物の生息状況の調査に基づいて鳥類、昆虫類及び小動物を生物学的事象で考慮する対象生物（以下「対象生物」という。）に選定し、これらの生物が廃棄物管理施設へ侵入することを防止又は抑制することにより、安全機能を損なわない

設計とする。

換気設備の外気取入口，ガラス固化体貯蔵設備の冷却空気入口シャフト及び冷却空気出口シャフト並びに屋外に設置する電気設備には，対象生物の侵入を防止又は抑制するための措置を施し，安全機能を損なわない設計とする。

具体的には，換気設備等の外気取入口並びにガラス固化体貯蔵設備の冷却空気入口シャフト及び冷却空気出口シャフトにはバードスクリーン又はフィルタを設置することにより，鳥類及び昆虫類の侵入を防止又は抑制する設計とする。

屋外に設置する電気設備は，密封構造，メッシュ構造，シール処理を施す構造又はこれらを組み合わせることにより，鳥類，昆虫類及び小動物の侵入を防止又は抑制する設計とする。

【補足説明資料3-2】

4. 2. 7 塩 害

一般に大気中の塩分量は，平野部で海岸から200m付近までは多く，数百mの付近で激減する傾向がある。廃棄物管理施設は海岸から約5km離れており，塩害の影響は小さいと考えられるが，換気設備の給気系統等には粒子フィルタを設置し，屋内の施設への塩害の影響を防止する設計とする。また，直接外気を取り込むガラス固化体貯蔵設備の収納管及び通風管には防食処理（アルミニウム溶射）を施す設計とする。電気設備については碍子部分の絶縁を保つために洗浄が行える設計とする。以上のことから，塩害により安全機能を損なわない設計とする。

【補足説明資料4-4，4-5，4-6】

4. 2. 8 落 雷

落雷としては、再処理事業所及びその周辺で過去に観測された最大のものを参考に安全余裕を見込んで、想定する落雷の規模を270 k Aとする。落雷に対しては、「原子力発電所の耐雷指針」（J E A G 4608-2007），建築基準法及び消防法に基づき，日本産業規格に準拠した避雷設備を設置する設計とする。また，構内接地系及び避雷設備を接続することにより，接地抵抗の低減及び雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を考慮した設計とする。

【補足説明資料4-14， 4-15】

4. 3 異種の自然現象の重畳

抽出した安全機能を有する施設の安全機能に影響を及ぼし得る自然現象（11事象）に地震を加えた計12事象について，各自然現象によって関連して発生する可能性がある自然現象も考慮し組合せを網羅的に検討する。この組合せが廃棄物管理施設に与える影響について，竜巻と地震など同時に発生する可能性が極めて低い組合せ，火山の影響（堆積荷重）と落雷（電氣的影響）など廃棄物管理施設に及ぼす影響モードが異なる組合せ及び竜巻と風（台風）など一方の自然現象の評価に包絡される組合せを除外し，いずれにも該当しないものを廃棄物管理施設の設計において想定する組合せとする。その結果，設計上考慮すべき自然現象の組合せとして，積雪及び風（台風），積雪及び竜巻，積雪及び火山の影響（降灰），積雪及び地震，風（台風）及び火山の影響（降灰）並びに風（台風）及び地震の組合せが抽出され，それらの組合せに対して安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。このうち，積雪及び風（台風）の組合せの影響については，積雪及び竜巻の組合せの影響に包絡される。重畳を想定する自然現象の組合せの検討結果を第8. 27表（その他）に示す。なお，津波

については，津波が敷地高さに到達しないことを確認したことから，
組合せの検討から除く。

【補足説明資料4-7， 4-12】

第8. 26表（その他） 事象（自然現象）の抽出及び検討結果

No.	事象	除外の基準 ^{注1}					除外する理由	設計上の考慮 ^{注2}
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
1	地震	×	×	×	×	×	「第六条 地震による損傷の防止」にて考慮。	—
2	地盤沈下	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
3	地盤隆起	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
4	地割れ	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
5	地滑り	×	○	×	×	×	空中写真の判読結果によると、リニアメント及び変動地形は判読されない。また、敷地は標高約 55mに造成されており、地滑りのおそれのある急斜面はない。	×
6	地下水による地滑り	×	○	×	×	×	同上	×
7	液状化現象	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
8	泥湧出	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
9	山崩れ	×	○	×	×	×	敷地周辺には山崩れのおそれのある急斜面は存在しない。	×
10	崖崩れ	×	○	×	×	×	敷地周辺には崖崩れのおそれのある急斜面は存在しない。	×
11	津波	×	×	×	×	×	「第七条 津波による損傷の防止」にて考慮。	—
12	静振	×	×	×	○	×	敷地周辺に尾駁沼及び鷹架沼があるが、廃棄物管理施設は標高約 55mに造成された敷地に設置するため、静振による影響を受けない。	×
13	高潮	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は海岸から約 5 km、標高約 55mに位置するため、高潮による影響を受けない。	×
14	波浪・高波	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は海岸から約 5 km、標高約 55mに位置するため、波浪・高波による影響を受けない。	×
15	高潮位	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は海岸から約 5 km、標高約 55mに位置するため、高潮位により廃棄物管理施設に影響を及ぼすことはない。	×
16	低潮位	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設には、潮位の変動の影響を受けるような設備はない。	×
17	海流異変	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設には、海流の変動の影響を受けるような設備はない。	×
18	風（台風）	×	×	×	×	×		○
19	竜巻	×	×	×	×	×		○
20	砂嵐	×	○	×	×	×	敷地周辺に砂漠や砂丘はない。	×

(つづき)

No.	事象	除外の基準 ^{注1}					除外する理由	設計上の考慮 ^{注2}
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
21	極限的な気圧	×	×	×	×	○	「竜巻」の影響評価（気圧差）に包絡される。	×
22	降水	×	×	×	×	×		○
23	洪水	×	○	×	×	×	廃棄物管理施設は標高約 55mに造成された敷地に設置し、二又川は標高約 5 mから約 1 mの低地を流れているため、廃棄物管理施設に影響を与える洪水は起こり得ない。	×
24	土石流	×	○	×	×	×	敷地周辺の地形及び表流水の状況から、土石流は発生しない。	×
25	降雹	×	×	×	×	○	「竜巻」の影響評価（飛来物）に包絡される。	×
26	落雷	×	×	×	×	×		○
27	森林火災	×	×	×	×	×		○
28	草原火災	×	×	×	×	○	「森林火災」の影響評価に包絡される。	×
29	高温	×	×	×	×	×		○
30	凍結	×	×	×	×	×		○
31	氷結	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は取水していないため、二又川の氷結が影響を及ぼすことはない。	×
32	氷晶	×	×	×	○	×	氷晶により廃棄物管理施設に影響を及ぼすことはない。	×
33	氷壁	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は取水していないため、二又川の氷壁が影響を及ぼすことはない。	×
34	高水温	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は取水していないため、二又川の高水温が影響を及ぼすことはない。	×
35	低水温	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は取水していないため、二又川の低水温が影響を及ぼすことはない。	×
36	干ばつ	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は取水していないため、二又川の干ばつが影響を及ぼすことはない。	×
37	霜	×	×	×	○	×	霜により廃棄物管理施設に影響を及ぼすことはない。	×
38	霧	×	×	×	○	×	霧により廃棄物管理施設に影響を及ぼすことはない。	×
39	火山の影響	×	×	×	×	×		○
40	熱湯	×	○	×	×	×	敷地周辺に熱湯の発生源はない。	×
41	積雪	×	×	×	×	×		○
42	雪崩	×	○	×	×	×	周辺の地形から雪崩は発生しない。	×
43	生物学的事象	×	×	×	×	×		○

(つづき)

No.	事象	除外の基準 ^{注1}					除外する理由	設計上の考慮 ^{注2}
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
44	動物	×	×	×	×	○	「生物学的事象」の影響評価に包絡される。	×
45	塩害	×	×	×	×	×		○
46	隕石	○	×	×	×	×	隕石の衝突は、極低頻度な事象である。	×
47	陥没	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
48	土壌の収縮・膨張	×	×	×	×	×	「第五条 廃棄物管理施設の地盤」にて考慮。	—
49	海岸浸食	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は海岸から約5 kmに位置することから、海岸浸食が廃棄物管理施設に影響を与えることはない。	×
50	地下水による浸食	×	○	×	×	×	敷地の地下水の調査結果から、廃棄物管理施設に影響を与える地下水による浸食は起こり得ない。	×
51	カルスト	×	○	×	×	×	敷地周辺はカルスト地形ではない。	×
52	海氷による川の閉塞	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は取水していないため、二又川の海氷による閉塞が影響を及ぼすことはない。	×
53	湖若しくは川の水位低下	×	×	×	×	○	廃棄物管理施設は取水していないため、湖若しくは川の水位低下が影響を及ぼすことはない。	×
54	河川の流路変更	×	○	×	×	×	敷地近傍の二又川は谷を流れており、取水に影響を及ぼす大きな河川の流路変更が発生することはない。	×
55	毒性ガス	×	○	×	×	×	敷地周辺には毒性ガスの発生源はない。	×

注1：除外の基準は、以下のとおり。

基準1：発生頻度が極低頻度と判断される事象

基準2：敷地周辺では起こり得ない事象

基準3：事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象

基準4：廃棄物管理施設に影響を及ぼさない事象

基準5：影響が他の事象に包絡される事象

○：基準に該当する

×：基準に該当しない

注2：要否の標記は、以下のとおり。

○：設計上考慮する必要のある事象

—：設計上考慮する必要のある事象（他の条文において適合性の確認を行う事象）

×：設計上の考慮を必要としない事象

第8. 27表 (その他) 重畳を想定する自然現象の組合せの検討結果

	風 (台風)	竜巻	降水	落雷	森林 火災	高温	凍結	火山の 影響	積雪	生物学 的事象	塩害	地震
風 (台風)												
竜巻	c											
降水	c, b	c, b										
落雷	b	b	b									
森林火災	c	a	b	b								
高温	c	b	b	b	c							
凍結	b	b	b	b	b	a						
火山の影響	d	a	c	b	a	b	b					
積雪	d	d	c	b	b	b	b	d				
生物学的事象	b	b	b	b	b	b	b	b	b			
塩害	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b		
地震	d	a	b	b	a	b	b	a	d	b	b	

<凡例>

- a: 同時に発生する可能性が極めて低い組合せ
- b: 廃棄物管理施設に及ぼす影響モードが異なる組合せ
- c: 一方の自然現象の評価に包絡される組合せ
- d: 重畳を考慮する組合せ

5. 人為事象

廃棄物管理施設の設計において考慮する人為事象の抽出及び抽出した人為事象に対する安全設計について以下に示す。

5. 1 人為事象の抽出

廃棄物管理施設の設計に当たっては、国内外の基準や文献等に基づき人為事象の知見、情報を収集した上で人為事象を抽出し、さらに事業許可基準規則の解釈第8条に示される飛来物（航空機落下）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害等の人為事象を含め、それぞれの事象について廃棄物管理施設の設計上の考慮の可否を検討する。設計上の考慮の可否の検討に当たっては、廃棄物管理施設の立地、周辺環境及び海外の文献における選定基準を踏まえ、発生頻度が極低頻度と判断される事象、敷地周辺では起こり得ない事象、事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象、廃棄物管理施設に影響を及ぼさない事象及び影響が他の事象に包絡される事象を除外し、いずれにも該当しない事象を廃棄物管理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象として選定する。

検討の結果、設計上の考慮を必要とする人為事象は、第8. 28表（その他）に示す飛来物（航空機落下）（「第8条_航空機落下」にて説明）、爆発（「第8条_外部火災」にて説明）、近隣工場等の火災（「第8条_外部火災」にて説明）、有毒ガス、電磁的障害及び再処理事業所内における化学物質の漏えいといった事象とし、敷地及び周辺地域の過去の記録並びに現地調査を参考にして、予想される最も過酷と考えられる条件を適切に考慮する。

【補足説明資料4-11, 5-1, 5-2, 5-3】

5. 2 人為事象に対する安全設計

5. 2. 1 有毒ガス

有毒ガスの漏えいについては、固定施設（六ヶ所ウラン濃縮工場）と可動施設（陸上輸送，海上輸送）からの流出が考えられる。六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする有毒ガスについては，廃棄物管理施設の安全機能に直接影響を及ぼすことは考えられないため，廃棄物管理施設の運転員に対する影響を想定する。六ヶ所ウラン濃縮工場は，それらが発生した場合の周辺監視区域境界の公衆に対する影響が小さくなるよう設計されており，制御室の居住性を損なうことはない。廃棄物管理施設周辺の可動施設から発生する有毒ガスについては，敷地周辺には鉄道路線がないこと，最も近接する幹線道路については制御室が設置されているガラス固化体受入れ建屋までは約 500m 離れていること及び海岸から廃棄物管理施設までは約 5 km 離れていることから，幹線道路及び船舶航路にて運搬される有毒ガスが漏えいしたとしても，廃棄物管理施設の安全機能に影響を及ぼすことは考え難い。万一，六ヶ所ウラン濃縮工場又は可動施設から発生した有毒ガスが制御室に到達するおそれがある場合には，必要に応じて制御室内の運転員の退避等の措置を講ずるとともに，必要な監視が適時可能なように，手順及び資機材を整備するものとする。

【補足説明資料5-7】

5. 2. 2 電磁的障害

廃棄物管理施設のうち安全上重要な施設は，収納管，通風管，貯蔵区域しゃへい，ガラス固化体検査室しゃへい及び貯蔵建屋床面走行クレーンのしゃへい容器である。これらの設備は，鋼鉄製の管，

コンクリート等で構成される静的設備であり、電磁干渉及び無線電波干渉により誤作動を起こすような機構を有していないため、安全性を損なうことはない。

【補足説明資料5-8】

5. 2. 3 再処理事業所内における化学物質の漏えい

再処理事業所内にて運搬及び貯蔵又は使用される化学物質としては、再処理施設の試薬建屋の機器に内包される化学薬品、再処理施設の各建屋の機器に内包される化学薬品並びに試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質がある。再処理事業所内において化学物質を貯蔵する施設については化学物質が漏えいし難い設計とするため、人為事象として試薬建屋への受入れの際に運搬される化学物質の漏えいを想定する。

これらの化学物質の漏えいによる影響としては廃棄物管理施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる人体への影響が考えられる。

屋外で運搬又は受入れ時に漏えいが発生したとしても、化学物質を受け入れる再処理施設の試薬建屋等と廃棄物管理施設が離れており、廃棄物管理施設へ直接被水することはないため、安全機能を有する施設の安全機能に影響を及ぼすことは考えられない。

一方、人体への影響の観点から、廃棄物管理施設の運転員に対する影響を想定し、必要に応じて制御室内の運転員の退避等の措置を講ずるとともに、必要な監視が適時可能なように、手順及び資機材を整備するものとする。

【補足説明資料5-6, 5-7】

第8. 28表 (その他) 事象 (人為による事象) の抽出及び検討結果

No.	事象	除外の基準 ^{注1}					除外する理由	設計上の考慮 ^{注2}
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
1	船舶事故による油流出	×	×	×	○	×	廃棄物管理施設は、海岸から約5km離れており影響を受けない。	×
2	船舶事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	×	×	○	×	同上	×
3	船舶の衝突	×	×	×	○	×	同上	×
4	航空機落下	×	×	×	×	×		○
5	鉄道事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	○	×	×	×	敷地周辺には鉄道路線がない。	×
6	鉄道の衝突	×	○	×	×	×	同上	×
7	交通事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	×	×	○ 爆発	○ 化学物質の漏えい	廃棄物管理施設は、幹線道路から約500m離れており、爆発により安全性に影響を及ぼすことは考えられない。化学物質の漏えいについては、「敷地内における化学物質の漏えい」の影響評価に包絡される。	×
8	自動車の衝突	×	×	×	○	×	周辺監視区域の境界にはフェンスを設置しており、自動車の衝突による影響を受けない。敷地内の運転に際しては速度制限を設けており、安全性に影響を与えるような衝突は考えられない。	×
9	爆発	×	×	×	×	×		○
10	工場事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	×	×	×	○	「爆発」、「近隣工場等の火災」及び「敷地内における化学物質の漏えい」の影響評価に包絡される。	×
11	鉱山事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	○	×	×	×	敷地周辺には、爆発, 化学物質の漏えいの事故を起こすような鉱山はない。	×
12	土木・建築現場の事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	×	×	○	×	敷地内での工事は十分に管理されること及び敷地外での工事は敷地境界から廃棄物管理施設まで距離があることから、廃棄物管理施設に影響を及ぼすような土木・建築現場の事故の発生は考えられない。	×
13	軍事基地の事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	○	×	×	×	三沢基地は敷地から約28km離れており影響を受けない。	×
14	軍事基地からの飛来物	○	×	×	×	×	軍事基地からの飛来物は、極低頻度な事象である。	×
15	パイプライン事故 (爆発, 化学物質の漏えい)	×	○	×	×	×	むつ小川原国家石油備蓄基地の陸上移送配管は、1.2m以上の地下に埋設されるとともに、漏えいが発生した場合は、配管の周囲に設置された漏油検知器により緊急遮断弁が閉止されることから、火災の発生は想定し難い。	×

(つづき)

No.	事象	除外の基準 ^{注1}					除外する理由	設計上の考慮 ^{注2}
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5		
16	再処理事業所内における化学物質の漏えい	×	×	×	×	×		○
17	人工衛星の落下	○	×	×	×	×	人工衛星の衝突は、極低頻度な事象である。	×
18	ダム崩壊	×	○	×	×	×	敷地の周辺にダムはない。	×
19	電磁的障害	×	×	×	×	×		○
20	掘削工事	×	×	×	○	×	敷地内での工事は十分に管理されること及び敷地外での工事は敷地境界から廃棄物管理施設まで距離があることから、廃棄物管理施設に影響を及ぼすような掘削工事による事故の発生は考えられない。	×
21	重量物の落下	×	×	×	○	×	重量物の運搬等は十分に管理されることから、廃棄物管理施設に影響を及ぼすような重量物の落下は考えられない。	×
22	タービンミサイル	×	○	×	×	×	敷地内にタービンミサイルを発生させるようなタービンはない。	×
23	近隣工場等の火災	×	×	×	×	×		○
24	有毒ガス	×	×	×	×	×		○

注1：除外の基準は、以下のとおり。

- 基準1：発生頻度が極低頻度と判断される事象
- 基準2：敷地周辺では起こり得ない事象
- 基準3：事象の進展が緩慢で対策を講ずることができる事象
- 基準4：廃棄物管理施設に影響を及ぼさない事象
- 基準5：影響が他の事象に包絡される事象
- ： 基準に該当する
- ×

注2：要否の標記は、以下のとおり。

- ：設計上考慮する必要のある事象
- －：設計上考慮する必要のある事象（他の条文において適合性の確認を行う事象）
- ×

2 章 補足説明資料

第8条:外部からの衝撃による損傷の防止(その他)

廃棄物管理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料					備考
資料No.	名称	提出日	Rev		
補足説明資料1-1	外部からの衝撃に対する適合性の評価フロー	4/17	2	—	
補足説明資料1-2	アクセス性・視認性	12/23	1	—	
補足説明資料3-1	比較的短期での気象変動に対する考慮について	4/17	2	—	
補足説明資料3-2	生物学的事象に対する考慮	4/17	1	—	
補足説明資料3-3	設計上考慮する設定値の妥当性	4/17	2	—	
補足説明資料4-1	地滑り影響評価	4/17	1	—	
補足説明資料4-2	洪水影響評価	12/9	0	—	
補足説明資料4-3	高温影響評価	4/17	1	—	
補足説明資料4-4	塩害影響評価	4/17	1	—	
補足説明資料4-5	建屋内に設置される安全機能を有する施設の塩害対策について	6/19	3	—	
補足説明資料4-6	塩害防止措置のうち防食処理及び碍子洗浄の実効性評価	4/17	2	—	
補足説明資料4-7	自然現象の重畳について	4/17	3	—	
補足説明資料4-8	降水による浸水及び荷重の影響評価	4/17	1	—	
補足説明資料4-9	外部事象防護対象施設以外の安全機能を有する施設の設計又は対処について	4/17	1	—	
補足説明資料4-10	設計外気温(高温)の考え方について	4/17	2	—	
補足説明資料4-11	設計上考慮する外部事象の抽出	12/23	0	—	
補足説明資料4-12	荷重の組み合わせ一覧表	1/24	0	—	
補足説明資料4-13	低温・凍結に対する評価	6/19	0	新規作成	

第8条:外部からの衝撃による損傷の防止(その他)

廃棄物管理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料4-14	<u>落雷と組み合わせる自然現象について</u>	6/19	0	新規作成
補足説明資料4-15	<u>年超過確率による雷撃電流評価</u>	6/19	0	新規作成
補足説明資料5-1	ダムの崩壊影響評価	12/9	0	—
補足説明資料5-2	船舶の衝突影響評価	12/9	0	—
補足説明資料5-3	人為事象に関わる重畳の影響について	4/17	2	—
補足説明資料5-4	ASME判断基準と考慮すべき事象の除外基準との比較	4/17	1	—
補足説明資料5-5	考慮した外部事象についての対応状況	4/17	1	—
補足説明資料5-6	<u>事業所内における化学物質の漏えいによる廃棄物管理施設への影響について</u>	6/19	0	新規作成
補足説明資料5-7	<u>有毒ガス、事業所内における化学物質の漏えい等への対処について</u>	6/19	0	新規作成
補足説明資料5-8	<u>電磁的障害に対する影響評価</u>	6/19	0	新規作成

令和 2 年 6 月 19 日 R 3

補足説明資料 4 - 5 (8 条 その他)

建屋内に設置される安全機能を有する施設の塩害対策について

1. はじめに

廃棄物管理施設では、塩害に対する考慮として、換気設備の給気ユニットに粒子フィルタを設置し、建屋内の施設への塩害の影響を防止する設計としている。ここでは、中国電力株式会社 島根原子力発電所 2 号機にて発生した中央制御室空調換気系ダクト腐食事象を踏まえ、原子力規制庁より発出された指示「中央制御室空調換気系ダクト等の点検調査について（口頭指示）（平成 29 年 1 月 18 日付）」に基づき調査した結果を踏まえ、建屋内に設置される施設の塩害対策が妥当であることを示す。

2. 指示に基づく調査内容

（1）点検調査対象

- ①再処理施設の制御建屋中央制御室換気設備の非常用循環系ダクトおよびこれらの系統に接続されているダクト
- ②再処理施設の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備のダクト

（2）ダクトの点検調査方法

直接目視による外観点検により腐食孔等の機能・性能に影響を及ぼす異常の有無を確認した。保温材が施工されたダクトは保温材を取り外して点検調査した。

ダクトを直接目視により点検調査できない箇所については、

同一環境下または近傍におけるダクト腐食状況等から評価を行うことで点検範囲全体を網羅的に確認した。

(3) 調査結果

直接目視による外観点検調査の結果、いずれの換気設備ダクトにおいても、機能・性能に影響を及ぼす異常がないことを確認した。表-1に示すとおり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の外気取入口および制御室給気ユニットの前段で錆を確認したものの、腐食孔は確認されず、機能・性能に影響を及ぼす異常でないことを確認した。また、制御室給気ユニットの後段では錆は確認されなかった。尚、直接目視による点検調査が出来ない箇所については、その近傍において直接目視による外観点検調査にて機能・性能に影響を及ぼす異常がないことを確認した箇所と同質材料が使用されているとともに、同一空気雰囲気下にあることから、機能・性能に影響を及ぼす異常はないものと判断した。

3. ダクトの点検調査を踏まえた考察

(1) 制御室換気設備の給気フィルタと塩害防止効果

- ・再処理施設の制御建屋中央制御室換気設備の給気には、表-2, 図-1に示すとおりプレフィルタが設置されている。
- ・再処理施設の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の給気には、表-2, 図-2に示すとおりプレフィルタが設置されている。
- ・2. に示す調査結果では、プレフィルタ後段には、錆等の有害な塩害の影響が確認されておらず、プレフィルタ

の塩害防止機能が機能していることを確認している。

(2) 廃棄物管理施設における塩害対策

- ・安全機能を有する施設を設置する建屋の換気設備の給気系統には、表-2, 図-3 に示すとおりプレフィルタと粒子フィルタが設置されている。
- ・2. に示す調査結果より、プレフィルタの塩害防止機能が確認されており、かつ表-3 に示すとおり粒子フィルタはプレフィルタよりも粒子除去効率が高く、より塩害防止効果が高いと考えられることから、安全機能を有する施設を設置する建屋の塩害対策は妥当と考える。

表-1 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の
制御室給気ユニット前段・後段の腐食状況

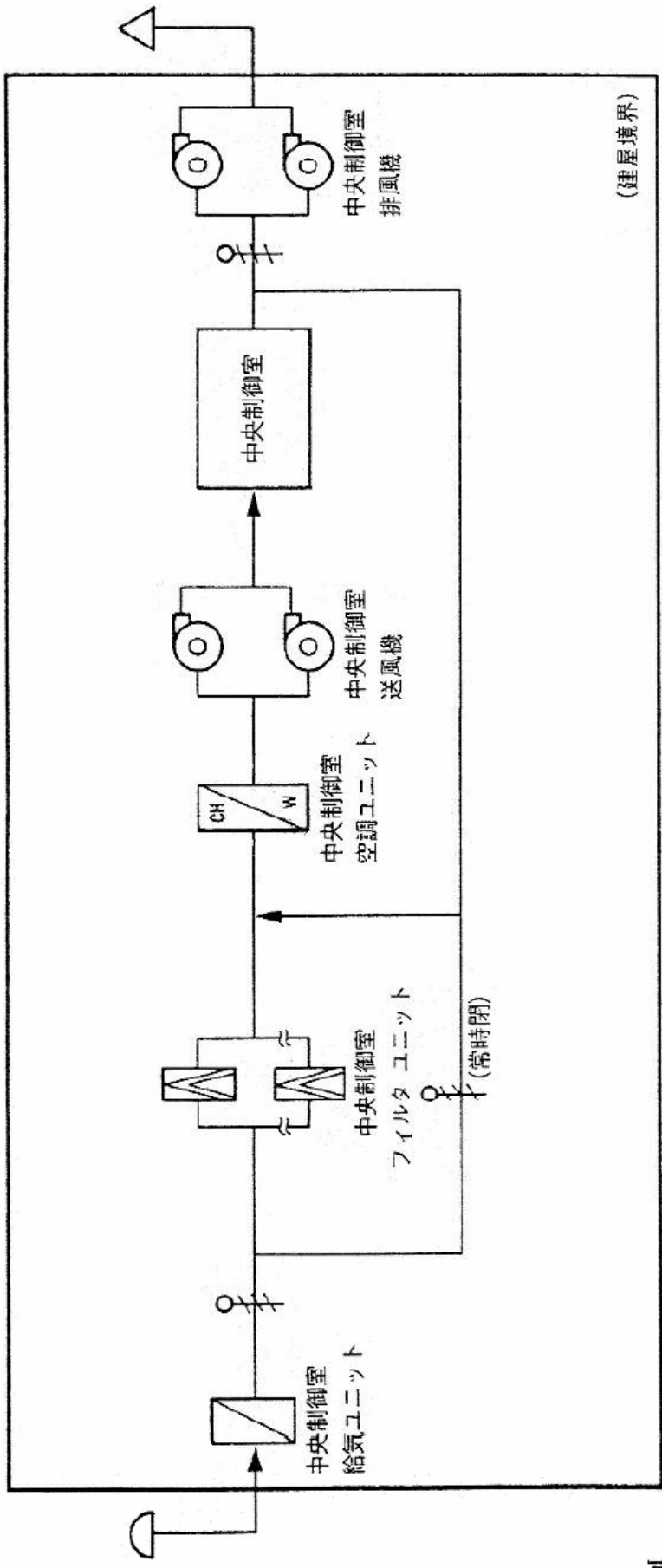
代表箇所写真	解説
	<p>制御室給気ユニット（プレフィルタ）の前段(内部)</p> <hr/> <p>機能・性能に影響を及ぼす異常なし(錆あり。貫通しておらず、機能・性能には影響しない。)</p>
	<p>制御室給気ユニット（プレフィルタ）の前段(外部)</p> <hr/> <p>機能・性能に影響を及ぼす異常なし(錆あり。貫通しておらず、機能・性能には影響しない。)</p>
	<p>制御室給気ユニット（プレフィルタ）の後段(外部)</p> <hr/> <p>機能・性能に影響を及ぼす異常なし(錆なし)</p>

表-2 各設備の給気系及び給気系統に設置するフィルタ

建屋	機器	設置フィルタ
制御建屋中央制御室	中央制御室空調ユニット	プレフィルタ
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室	制御室給気ユニット	プレフィルタ
ガラス固化体受入れ建屋	管理区域給気ユニット	プレフィルタ
		粒子フィルタ
ガラス固化体貯蔵建屋	検査室給気ユニット	プレフィルタ
		粒子フィルタ
ガラス固化体貯蔵建屋B棟	管理区域給気ユニット	プレフィルタ
		粒子フィルタ

表-3 各フィルタの仕様（粒子除去効率）

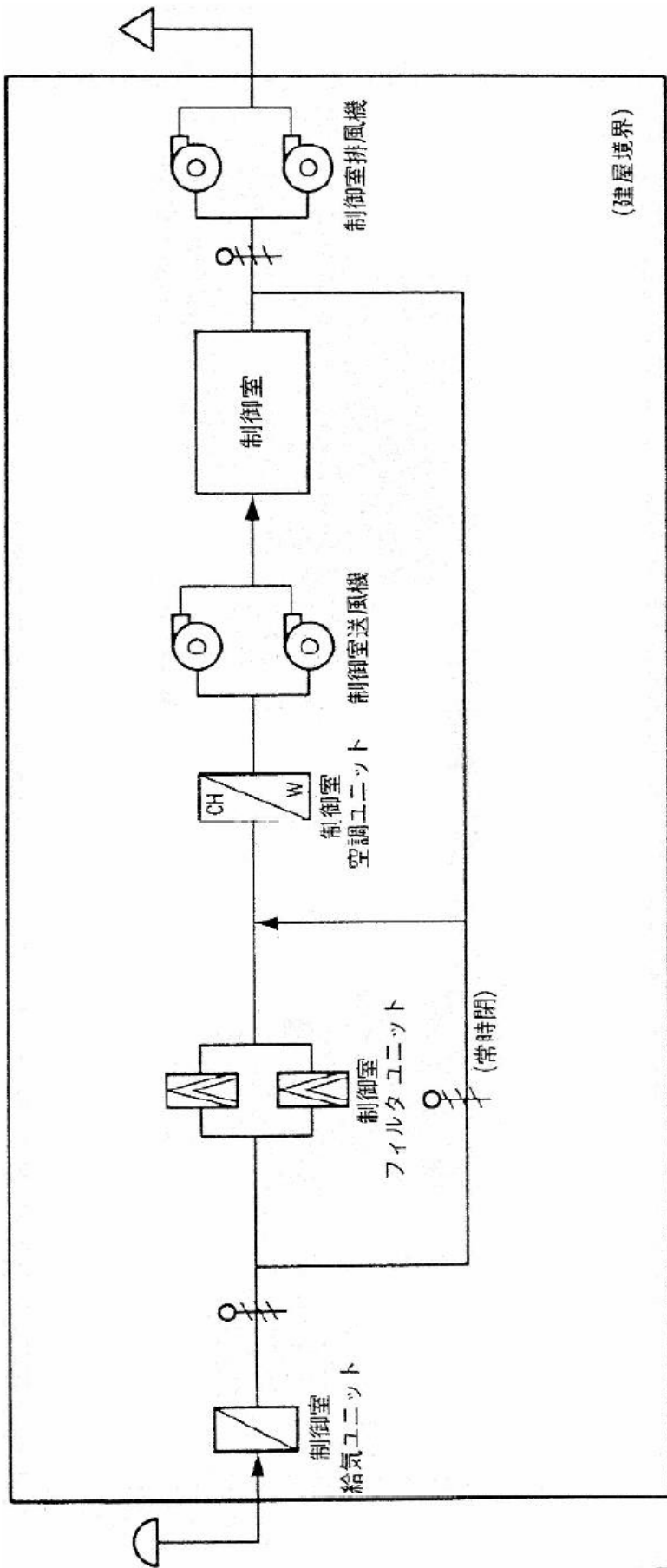
フィルタ名称	粒子除去効率
プレフィルタ	JIS B 9908に規定される試験方法で 重量法で平均82%以上
粒子フィルタ	JIS B 9908に規定される試験方法で 平均 0.3 μm DOP 95%以上



凡例

	送・排風機		外気取入口
	プレフィルタ		外気放出口
	粒子フィルタ		給・排気ライン
	高性能粒子フィルタ		ダンパ
	フィルタの複数設置		冷水冷却コイル

図-1 制御建屋中央制御室換気設備系統概要図

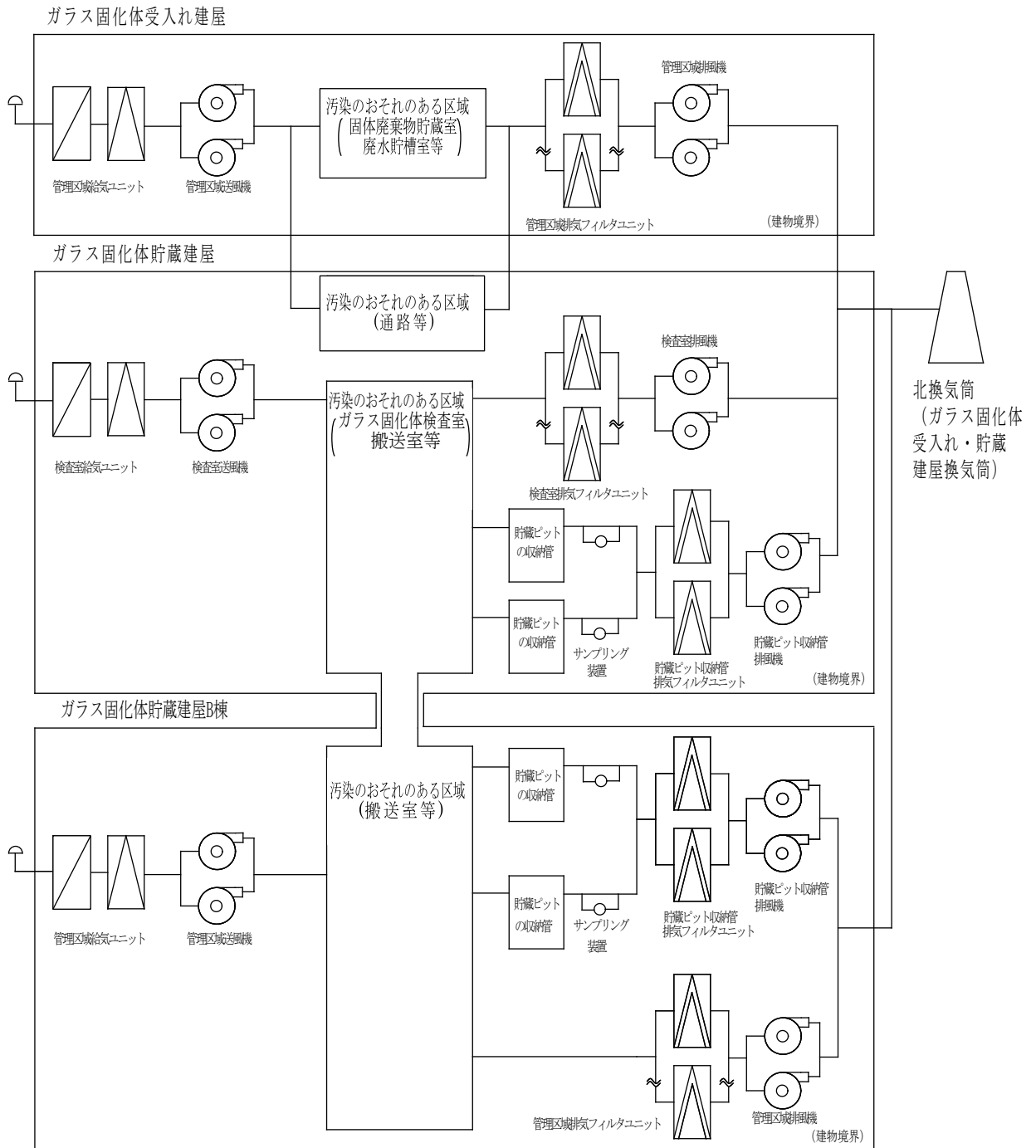


凡例

	送・排風機		外気取入口
	プレフィルタ		外気放出口
	粒子フィルタ		給・排気ライン
	高性能粒子フィルタ		ダンパ
	冷水冷却コイル		

注) 本範囲の設備は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な設備である。

図-2 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備系統概要図



凡例

	プレフィルタ		送・排風機		外気取入口
	粒子フィルタ	—	給・排気ライン		フィルタの複数設置
	高性能粒子フィルタ		換気筒		

図-3 収納管排気設備及び換気設備の系統概要図

令和 2 年 6 月 19 日 R 0

補足説明資料 4 - 13 (8 条 その他)

低温・凍結に対する評価

廃棄物管理施設のうち安全上重要な施設は、収納管，通風管，貯蔵区域しゃへい，ガラス固化体検査室しゃへい及び貯蔵建屋床面走行クレーンのしゃへい容器である。これらの設備は，鋼鉄製の管，コンクリート等で構成される静的設備であり，これらの構造を考慮すると，低温・凍結により影響を受けることはないため，安全機能を損なうことはない。

廃棄物管理施設のうち，ガラス固化体の冷却機能については，設計外気温 29℃を考慮しても崩壊熱を適切に除去できる設計としている。したがって，低温として想定する設計外気温 -15.7℃においては，より冷却が進みやすく，崩壊熱を適切に除去することができる。

以上

令和2年6月19日 RO

補足説明資料4-14(8条 その他)

落雷と組み合わせる自然現象について

1. はじめに

廃棄物管理施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則（以下「規則」という。）第八条解釈第1項及び第2項において，設計上考慮する自然現象の組合せについての要求がある。ここでは，落雷と組み合わせる自然現象についての考え方を示す。

2. 廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象

廃棄物管理施設の設計において考慮する自然現象としては，規則第八条に係るものに地震を加えた以下の12事象が選定されている。

- ① 地震
- ② 風（台風）
- ③ 竜巻
- ④ 凍結
- ⑤ 高温
- ⑥ 降水
- ⑦ 積雪
- ⑧ （落雷）
- ⑨ 火山の影響（降下火砕物）
- ⑩ 生物学的事象
- ⑪ 森林火災
- ⑫ 塩害

3. 落雷との組合せを考慮する自然現象

落雷による影響としては、直撃雷による施設への直接的な影響及び雷サージによる間接的な影響が考えられる。

影響モードの観点からすると、2. に示す自然現象は、落雷との組合せを想定することによって直撃雷や雷サージの規模を増幅させるようなことは考えられない。しかしながら、耐雷設計は避雷設備の設置を前提としたものであること、避雷設備自体は落雷以外の自然現象に対して特別な設計上の考慮を行っていないことから、組み合わせる自然現象によっては避雷設備が損傷することが考えられ、施設への落雷の影響が変わる可能性がある。

落雷以外のそれぞれの自然現象の組合せを想定した場合における避雷設備への影響を以下に示す。

(1) 避雷設備への影響が無視できるもの

避雷設備（避雷針、引下げ導線等）は金属材料で構成されるため、凍結、高温、降水、生物学的事象、森林火災の影響により損傷することは考えられない。

塩害による腐食の影響は進展が緩慢であり、損傷のリスクが高まる前に修理を行う等の対処を行うことができる。

積雪、火山の影響（降下火砕物）の影響として考えられるのは鉛直荷重であり、避雷設備（避雷針、引下げ導線等）を損傷させるような直接的な影響は考え難い。

したがって、落雷とこれらの自然現象との組合せは考慮する必要はない。

(2) 避雷設備への影響が考えられるもの

地震，風（台風），竜巻については，避雷設備（避雷針）に水平方向の荷重を加えることによる損傷をもたらす可能性が考えられる。これらの荷重によって避雷針が転倒することを想定した場合の影響については詳細に検討したうえで，組合せの要否の判断を行う。

4．避雷針の転倒の影響評価

（1）規則要求への影響

避雷針を含む避雷設備は，建築基準法，消防法等に基づいて設置するものであり，これを損傷したとしても規則第八条の適合性に直接的な影響はない。

一方，規則第八条の要求は，落雷によって安全機能を有する施設の安全機能を損なわないことであるため，避雷針の転倒を考慮したうえで安全機能への影響がないか，以下に確認を行う。

（2）安全機能への影響

避雷針が転倒することにより，避雷針以外（例えば建屋の屋根）に落雷が発生することが考えられるため，その影響について考察する。

a．直撃雷

過去の雷害事例（図4-14-1参照）からすると，直撃雷が建屋の屋根に発生した場合，コンクリートの一部剥離が発生することが考えられる。しかし，コンクリートの一部剥離は限定的な損傷であり，廃棄物管理施設の安全機能への影響が及ぶことは考え難い。



図 4-14-1 コンクリートの剥離事例⁽¹⁾

b. 間接雷（雷サージ）

廃棄物管理施設の安全上重要な施設は，収納管，通風管及び床面走行クレーンの遮へい容器であり，いずれも静的な構造物であることから，間接雷による影響を受けることはない。これは，落雷が建屋の屋根に発生した場合も同様であり，避雷針の有無による影響の違いはない。

5. まとめ

以上のとおり，落雷と組み合わせることにより，落雷の影響を増幅させるような自然現象はないことから，落雷とその他の自然現象の組合せを考慮する必要はないと考えられる。

6. 参考文献

(1) アクセス設備の雷害事例とその対策，NTT 技術ジャーナル，2012.7.

以 上

令和 2 年 6 月 19 日 R0

補足説明資料 4 - 15 (8 条 その他)

年超過確率による雷撃電流評価

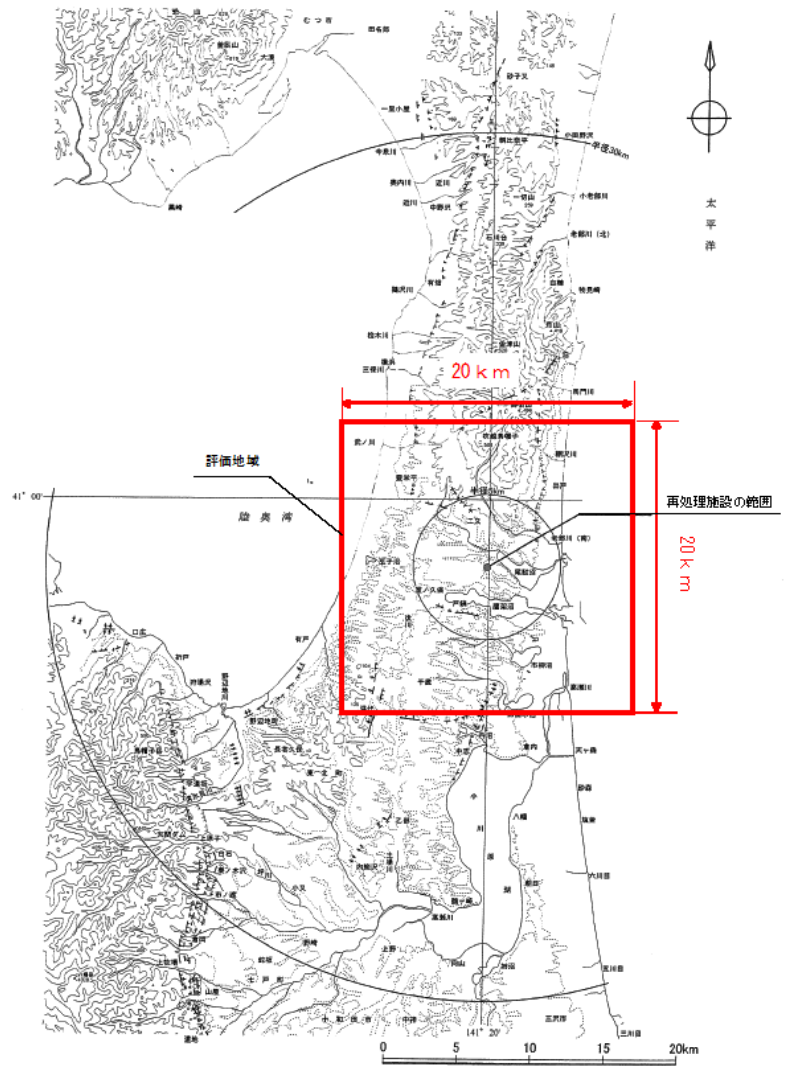
1. 再処理事業所内への年超過確率による雷撃電流計算

J E A G 4608 (2007) 「原子力発電所の耐雷指針」⁽¹⁾に基づく I E C / T S 61662 (1995) 「Assessment of the risk of damage due to lightning」⁽²⁾の計算手法により再処理施設の主排気筒への想定落雷数を算出し、再処理事業所内への年超過確率による雷撃電流計算を実施した。

想定雷撃電流は、過去に再処理事業所の敷地で観測された落雷の最大雷撃電流を参考に、安全余裕を考慮し設定しているが、年超過確率による評価を用いて、他の外部衝撃と同様の評価を追加で実施する。

2. 計算手法

第4-15-1図に示す再処理施設を中心とした評価地域400 k m²の範囲で観測された落雷観測データ(2000年1月から2015年10月の期間)を基に再処理施設の範囲における雷撃数から I E C / T S 61662 (1995) による主排気筒への想定落雷数 N d 回/年を算出後、主排気筒への年超過頻度 10^{-4} / 年値となる雷撃電流値を算出する。



第 4 - 15 - 1 図 評価地域及び標的面積

3. 雷撃対象と想定落雷数

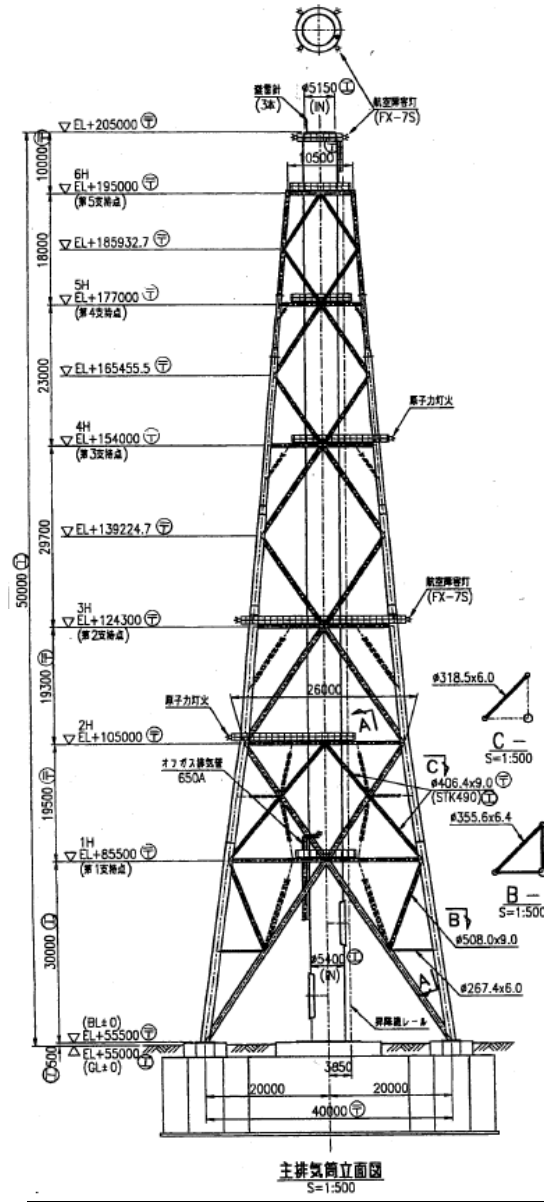
(1) 雷撃対象

等価受雷面積※¹が最大となり、安全上重要な施設を内包する建屋（再処理施設等）の等価受雷面積を包絡する主排気筒を代表建物として想定し、雷撃頻度を評価する（第 4 - 15 - 2 図参照）。

※ 1 等価受雷面積…落雷の収集面積。構造物の高さを 3 倍とした水平離隔距離の領域を等価な受雷面積とし

ている（第4-15-3図参照）。

評価対象：主排気筒



第4-15-2図 再処理施設における等価受雷面積

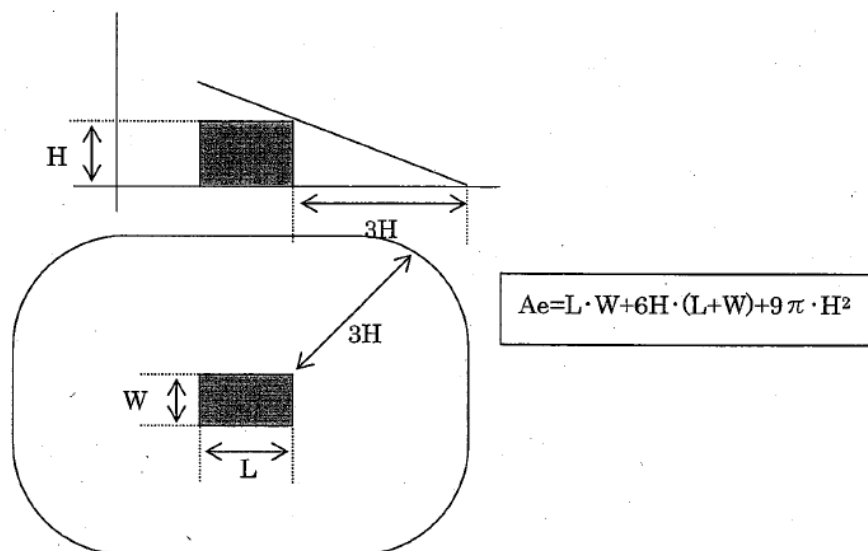


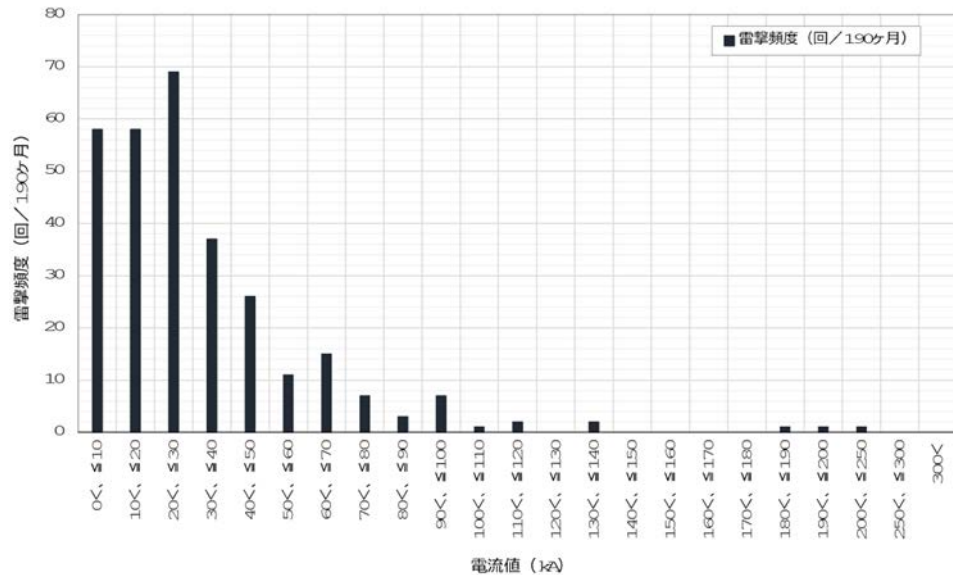
図 要素 A_e (構造物の等価受雷面積)

第 4 - 15 - 3 図 構造物の等価受雷面積

(J E A G 4608 (2007) 「原子力発電所の耐雷指針」)

(2) 想定落雷数

再処理事業所を包絡した標的面積 36 k m^2 への 2000 年 1 月から 2015 年 10 月の期間における雷撃数は、落雷観測記録に基づき、299 件である。第 4 - 15 - 4 図に再処理事業所内における雷撃観測結果を示す。



第 4 - 15 - 4 図 再処理事業所内における雷撃観測結果
(2000年1月から2015年10月)

再処理事業所内の観測記録を基に落雷密度 N_g 回/年・ km^2 を算出する。IEC 62858(2015)「Lightning density based on lightning location systems (LLS) -General principles」⁽³⁾においては、落雷密度 N_g と雷撃密度 N_{sg} の関係については、下式とされている。

$$N_{sg} = 2 N_g$$

N_{sg} : 単位時間及び単位面積当たりの対地雷撃数

N_g : 単位時間及び単位面積当たりの対地落雷数。落雷は通常、複数の雷撃からなり、これらの一連の現象をまとめて落雷として取り扱われている。

したがって、落雷密度 N_g は、

$$N_g = \frac{299 \text{回}}{36 \text{ km}^2} \times \frac{1}{15.75 \text{年}} = 0.53 \text{ (回/年} \cdot \text{km}^2 \text{)}$$

$$N_g = \frac{N_{sg}}{2} = \frac{0.53}{2} = 0.27 \text{ (回/年} \cdot \text{km}^2)$$

となる。

上記により算出した再処理事業所内の観測記録による落雷密度の妥当性を確認するため、①年間雷雨日数分布図^{※2}及び②標的面積20km四方での観測記録から算出した落雷密度との比較を行った。

① 年間雷雨日数分布図

従来より電力設備の耐雷設計において標準的に用いられている第4-15-5図に示す昭和29年度から昭和38年度の10年間の雷雨日数統計結果である年間雷雨日数分布図^{※2}より落雷密度を算出し、観測時期の違いにより落雷密度が有意に変わらないことを確認する。

年間雷雨日数分布図と落雷密度 N_g の関係については、下式とされている。したがって、年間雷雨日数分布図から算出される落雷密度は、

$$N_g = 0.1 \times I K L = 0.1 \times 6 = 0.6 \text{ 回/年} \cdot \text{km}^2$$

となり、再処理事業所内の観測記録の方が、十分低い値となっている。

② 標的面積20km四方での観測記録

年間雷雨日数分布図と同等の標的面積となる再処理事業所を中心とした20km四方における2000年1月から2015年10月の期間における観測記録から落雷密度を算出し、標的面積の違いにより落雷密度が有意に変わらないことを確認する。

$$\underline{N_{s g} = \frac{3121\text{回}}{400 \text{ k m}^2} \times \frac{1}{15.75\text{年}} = 0.5 \text{ (回/年} \cdot \text{k m}^2\text{)}}$$

$$\underline{N_g = \frac{N_{s g}}{2} = \frac{0.5}{2} = 0.25 \text{ (回/年} \cdot \text{k m}^2\text{)}}$$

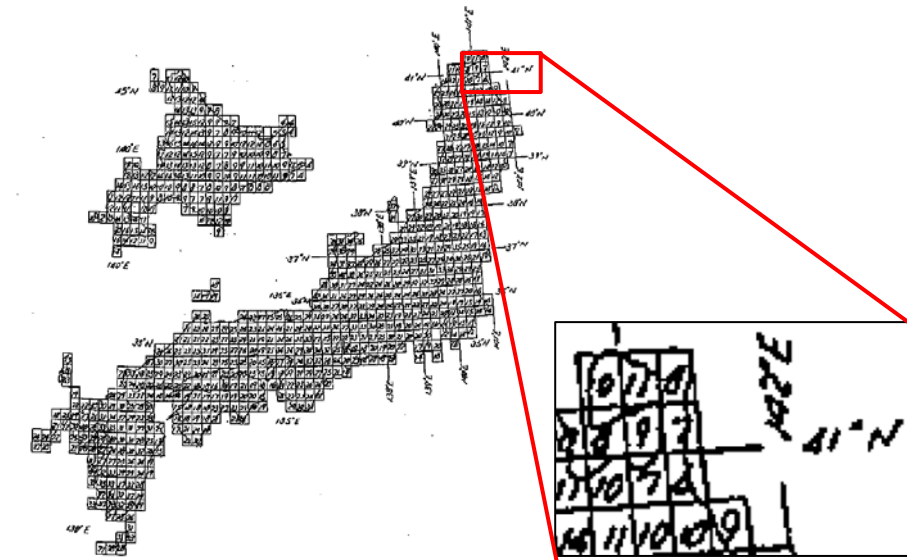
となり、再処理事業所内の観測記録を基に算出した落雷密度とほぼ同じ値となる。

したがって、①年間雷雨日数分布図及び②標的面積20 k m 四方での観測記録から算出する落雷密度については同等であり、雷活動に対し有意な経年変化はなく、再処理事業所内での観測記録を耐雷設計として適用することは妥当である。

以上から、雷活動に対し有意な経年変化や標的面積による違いはないことを確認した。年超過頻度 10^{-4} / 年値の設定にあつては、雷撃密度から落雷密度の換算において、想定雷撃数は多いほど安全側評価となることから、1/2とはせずに保守性を確保する。

$$\underline{N_g = \frac{299\text{回}}{36 \text{ k m}^2} \times \frac{1}{15.75\text{年}} = 0.53 \text{ (回/年} \cdot \text{k m}^2\text{)}}$$

※2 I K Lマップ (Isokeraunic Level Map)。気象庁と電力中央研究所と共同して観測結果をもとに作成されたもの。従来より耐雷設計では雷撃密度 N_g は当該年間雷雨日数分布図を用いられてきた。



再処理施設周辺は 6

第 4 - 15 - 5 図 年間雷雨日数分布図

(昭和29年度から昭和38年度の10年間平均)

主排気筒の等価受雷面積 A_e を算出する。

主排気筒 : $5.15\text{m (L)} \times 5.15\text{m (W)} \times 150\text{m (H)}$

$$A_e = L \times W + 6 H \times (L + W) + 9 \pi \times H^2$$

$$= 5.15 \times 5.15 + 6 \times 150 \times (5.15 + 5.15) + 9 \times \pi \times$$

$$150^2$$

$$= 650000 \text{ (m}^2\text{)} = 0.65 \text{ (k m}^2\text{)}$$

となる。

構造物の設置された環境条件により定まる環境係数 C_e

は、第 4 - 15 - 1 表より 1.0 とする。

第 4 - 15 - 1 表 環境係数 C_e

環境条件	C_e の値
同じ様な高さ，又は塔や森林の様に高い建設群や樹木のある広い範囲に位置する建物	0.2
小さな建物群に囲まれた建物	0.5
建物の高さの 3 倍の範囲に建物がない独立した建物	1.0
丘の上や塚の上に位置する建物	2.0

(J E A G 4608 (2007) 「原子力発電所の耐雷指針」)

以上より，想定落雷数 N_d 回 / 年を算出する。

$$N_d = N_g \times A_e \times C_e = 0.53 \times 0.65 \times 1.0 = 0.35 \text{ (回 / 年)}$$

上記より，主排気筒への年間雷撃数は 0.35 回 / 年と算出される。

以上を考慮すると，再現期間を y として主排気筒への雷撃数 N_t は以下のようなになる。

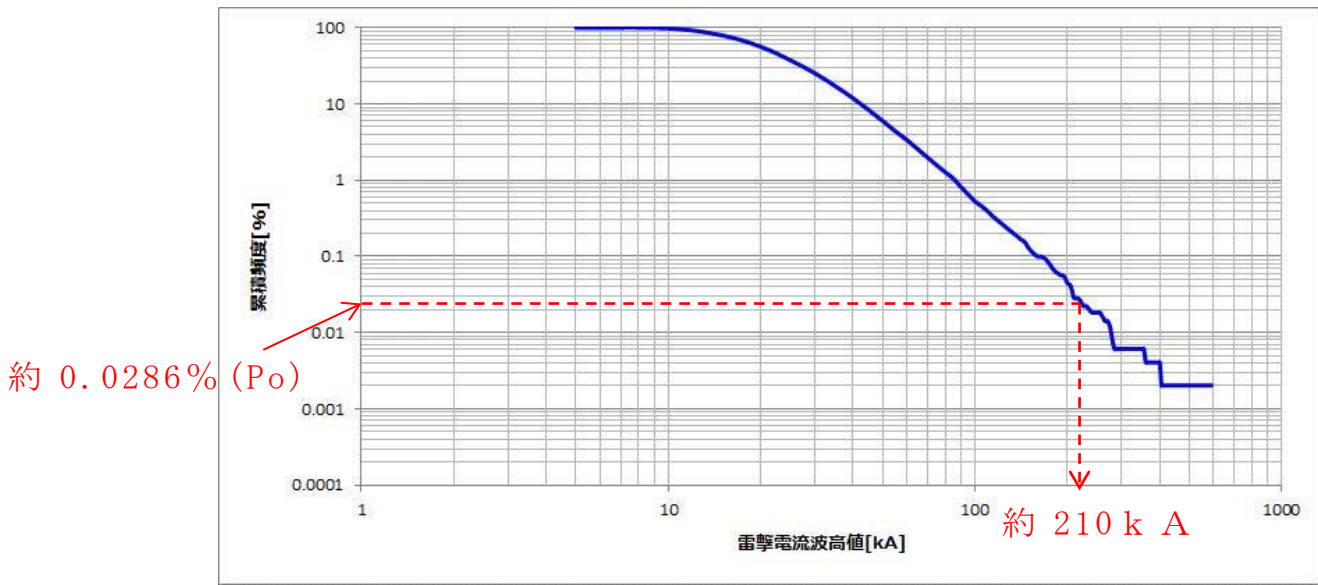
$$N_t = N_d \times y$$

これらの雷撃について，発生する電流最大値を雷撃電流分布での確率 $P = 1 / (N_t)$ の点で評価する。雷撃電流分布に関しては，株式会社フランクリンジャパンの運用する全国雷観測ネットワーク (J L D N) により観測された落雷データに基づき評価する (第 4 - 15 - 6 図) 。なお，再現期間は 10^4 年とする。

$$N_t = 0.35 \times 10^4 = 3500 \text{ 回}$$

確率 $P_o = 1 / (3500)$ に対する電流値は約 210 k A とな

る。



第 4 - 15 - 6 図 全国雷観測ネットワーク
(J L D N) 観測の電流分布

4. まとめ

本評価によって得られた、年超過頻度 10^{-4} / 年値となる想定最大雷撃電流210 k Aは、過去に再処理事業所の敷地で観測された落雷の最大雷撃電流211 k Aと同等である。

5. 参考文献

- (1) 日本電気協会 (2007) : 原子力発電所の耐雷指針, 電気技術指針, J E A G 4608 (2007)
- (2) International Electrotechnical Commission (1995) : Assessment of the risk of damage due to lightning, I E C / T S 61662 (1995)
- (3) International Electrotechnical Commission (2015) : Lightning density based on lightning location systems (LLS) - General principles, I E C 62858 (2015)

令和 2 年 6 月 19 日 R 0

補足説明資料 5 - 6 (8 条 その他)

事業所内における化学物質の漏えいによる

廃棄物管理施設への影響について

試薬建屋入口においてタンクローリに積載している化学物質の全量が漏えいし、漏えい地点から約 300m^{*1} 離れたガラス固化体貯蔵建屋へ中心角 90° の扇形に広がった際の面積から没液高さを算出した。

表 1 ガラス固化体貯蔵建屋への影響評価結果

最大薬品漏えい量 (m ³) ^{*2}	約 13.4
評価面積 (m ²) ^{*3}	約 70600
没液高さ (m)	約 0.00019

- *1：試薬建屋とガラス固化体貯蔵建屋の壁面を最も近くなるよう結んだ直線の長さ 338.9mを保守側に 300mとした。
- *2：事業所内の化学物質の運搬車両として 10t タンクローリを想定。漏えい量は保守側に、最も比重の小さい薬品である n-ドデカン（比重：0.75）の場合を想定（小数点以下第 2 位切り上げ）。
- *3：漏えいした化学物質は、試薬建屋入口からガラス固化体貯蔵建屋側に中心角 90 度の扇形に広がるものとして面積を想定。70686m² を 70600m² とした。

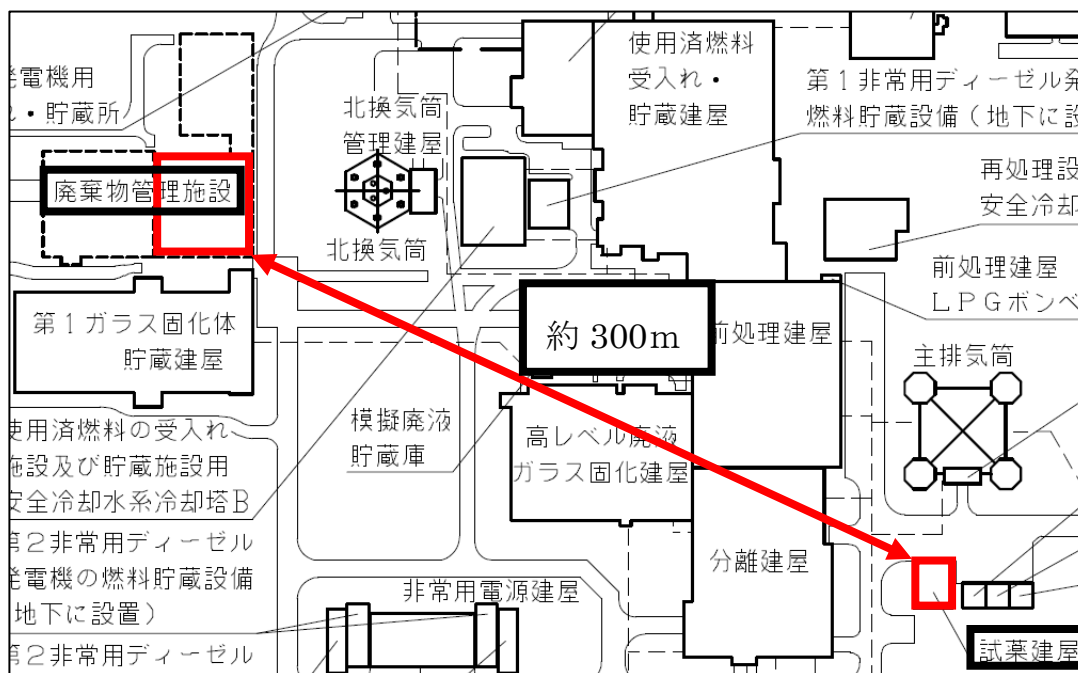


図 1 試薬建屋とガラス固化体貯蔵建屋間の距離

上記の計算により，没液高さを算出すると約 0.00019m (0.19mm) となり，1 mmを十分に下回る高さになるため，漏えいした化学物質が 300 m遠方まで伝播することは考え難い。

さらに，漏えい液厚を 1 mmとした場合の伝播距離について算出を行った。

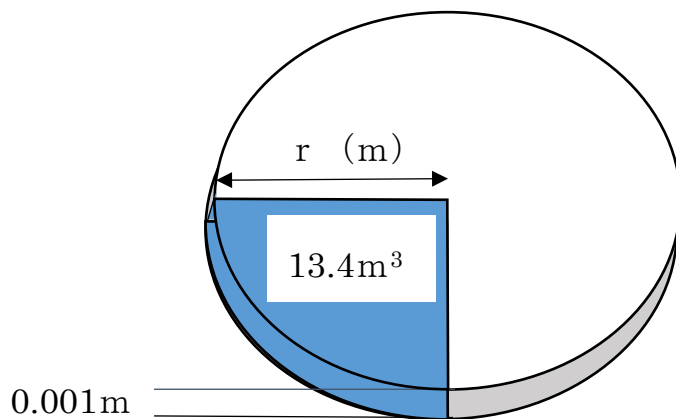


図2 漏えい液厚を 1 mmとした場合の伝播距離

中心角 90° の扇形に伝播した場合，以下が成り立つ。

$$\frac{\pi r^2}{4} \times 0.001 = 13.4$$

$$r = \sqrt{\frac{13.4}{0.001} \times \frac{4}{\pi}} = 130.62$$

よって，漏えい液の伝播距離は約 131mとなる。

以上より，漏えい液厚を 1 mmとした場合においても，ガラス固化体貯蔵建屋まで伝播することは考え難い。

以 上

令和 2 年 6 月 19 日 R 0

補足説明資料 5 - 7 (8 条 その他)

有毒ガス，事業所内における化学物質の漏えい等への対処について

有毒ガス，事業所内における化学物質の漏えい等への対処として，必要に応じて制御室内の運転員の退避等の措置を講ずることを想定している。

廃棄物管理施設の安全上重要な施設の安全機能は，ガラス固化体から発生する熱量に応じて生じる通風力によって流れる空気による冷却と遮へいのみである。これらの安全機能は静的なものであり，制御室内の運転員が一時的に退避したとしても保たれる。

したがって，安全上重要な施設の安全機能を維持する観点では，運転員が制御室にとどまる必要はないが，退避に際しては以下のような対処を行うことを念頭に置いた手順及び資機材を整備し，廃棄物管理施設の安全性を損なわないようにする。

1. 移動中のガラス固化体の取扱い

運転員の退避が必要又はそのおそれがあると考えられる事態となった時点において，まさにガラス固化体の移動を伴う操作を行っているような場合は，吊り上げ中のガラス固化体を所定の場所に仮置きする等の措置を取る。

2. 運転員の退避に必要な資機材及び手順の整備

運転員の退避に際して必要となる以下の資機材を整備するとともに，退避のための手順を定める。

(1) 有毒ガス，事業所内における化学物質の漏えい

- ・防毒マスク

(2) 降下火砕物，外部火災（二次的影響）

- ・防塵めがね
- ・防塵マスク

3. 運転員の退避後の対処

運転員の退避後の対処として、主要な監視を適時実施するための手順を以下のとおり定める。

(1) 監視項目

- ・ガラス固化体の冷却空気の入口温度
- ・ガラス固化体の冷却空気の出口温度
- ・収納管排気設備の入口圧力

(2) 監視頻度

- ・適時（1回／日 以上）

(3) 監視手段

- ・再処理施設中央制御室の監視ツール等
- ・可搬型測定器，現場制御盤等（外部電源喪失時に防護具を装着した状態で実施）

以 上

令和 2 年 6 月 19 日 R O

補足説明資料 5 - 8 (8 条 その他)

電磁的障害に対する影響評価

1. はじめに

廃棄物管理施設のうち安全上重要な施設は、収納管、通風管、貯蔵区域しゃへい、ガラス固化体検査室しゃへい及び貯蔵建屋床面走行クレーンのしゃへい容器である。これらの設備は、鋼鉄製の管、コンクリート等で構成される静的設備であり、電磁干渉及び無線電波干渉により誤作動を起こすような機構を有していないため、安全性を損なうことはない。

計測制御設備のうち主要な監視を適時実施するために必要な計測制御設備は、日本産業規格に基づいたノイズ対策を行うとともに、安全上支障の生じない期間に修理を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。

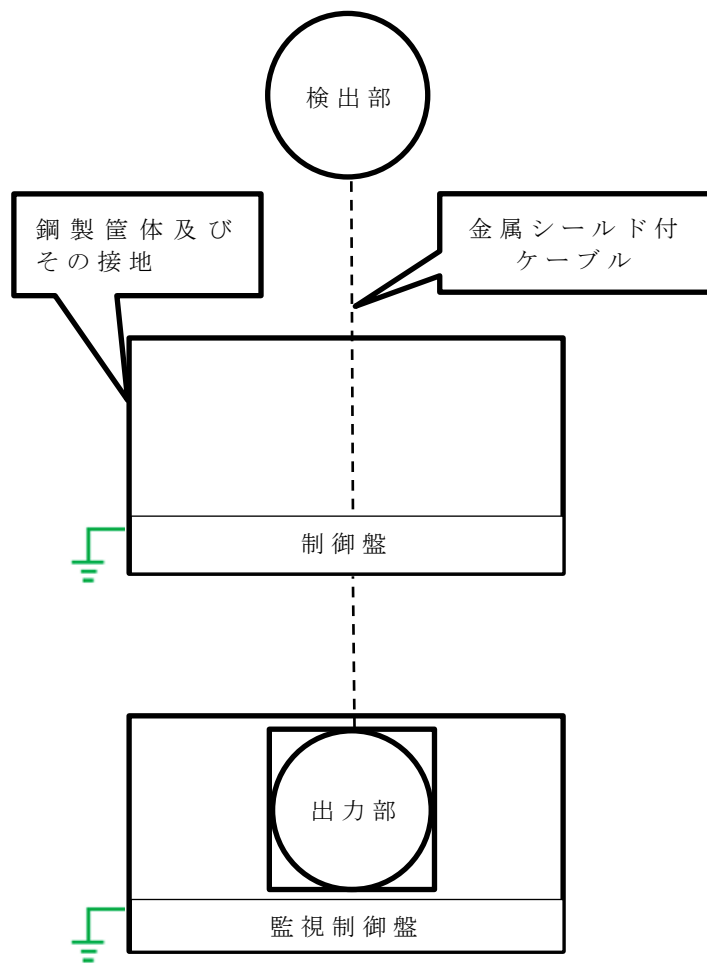
2. ノイズ対策の概要

(1) 筐体

計装盤の制御部、演算部は鋼製の筐体に格納し、筐体は接地することでノイズの侵入を防止する。

(2) ケーブル

ケーブルは金属シールド付ケーブルを使用し、金属シールドは接地してノイズの侵入を防止する。



第 5-8-1 図 ノイズ対策の概要